

札幌市における地区防災計画の取組

# 「地区防災計画作成事例集」

～ 地域のミライを考える ～

令和2年3月

札幌市

# 目次

## 地区防災計画作成事例集

1	はじめに ～ 地区防災計画制度と事例集について ～	1
2	札幌市における取組状況	2
3	モデル地区の取組について	
	(1) モデル地区一覧	3
	(2) 取組事例集	
	モデル地区の地図	5
	ア 一般社団法人西創成親和会【中央区】	6
	イ 北郷親栄第一町内会【白石区】	10
	ウ 札幌時計台ビル【中央区】	14
	エ 盤渓地区（上盤渓町内会・盤渓下町内会）【中央区】	18
	オ ロイヤルシャトー新琴似【北区】	22
	カ 白石東地区町内会連合会【白石区】	26
	キ 厚別西厚信会【厚別区】	30
	ク 元町まちづくり連合会【東区】	34
	ケ あおば福祉推進協議会（下野幌町内会・下野幌中央町内会）【厚別区】	38
	コ 澄川地区連合会【南区】	40
4	札幌市の支援状況等	42
5	地区防災計画セミナー	44
6	地区防災計画フォーラム等	45
7	平成30年度北海道胆振東部地震を振り返る意見交換会	46
8	参考 ～ 札幌市と内閣府防災担当との取組 ～	47



# 1 はじめに

## ～地区防災計画制度と事例集について～

### (1) 地区防災計画制度について

平成 23 年に発生した東日本大震災においては、行政自体も被災したため、行政による「公助」が十分に行き届かず、自助・共助の重要性が認識された。しかし、自助・共助にも限界があり、自助・共助・公助がうまくかみ合わないと、大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識された。

この教訓を踏まえて、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、一定地区の居住者及び事業者（以下「地区居住者等」という。）が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。

この制度は、「自助・共助」による自発的な防災活動を促進し、ボトムアップ型で地域における防災力を向上させるため、地区居住者等が地区防災計画を市町村地域防災計画に定めることを提案できるものである。

札幌市防災会議では、法第 42 条第 3 項及び第 42 条の 2 に基づき、必要があると認めるときは、地区居住者等が作成する地区防災計画を札幌市地域防災計画に定めることとしている。

#### ○災害対策基本法(抜粋)

##### 第四十二条（1、2 略）

3 市町村地域防災計画は、前項各号に掲げるもののほか、市町村内の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者（以下この項及び次条において「地区居住者等」という。）が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災活動に関する計画（同条において「地区防災計画」という。）について定めることができる。

##### 第四十二条の二

地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。（略）

#### ○札幌市における地区防災計画の規定方法

- 1 札幌市防災会議が、地域の意向を踏まえつつ、地域コミュニティにおける防災活動計画を地区防災計画として札幌市地域防災計画に規定する方法（法第四十二条第 3 項）
- 2 地区居住者等が、地区防災計画の素案を作成し、札幌市防災会議に対して提案を行い、その提案を受け札幌市防災会議が、札幌市地域防災計画に地区防災計画を定める方法（法第四十二条の二）

### (2) 事例集について

札幌市では、東日本大震災を受け、平成 25 年に災害対策基本法が改正され創設された「地区防災計画制度」の取組を推進するため、平成 29 年度からモデル地区事業を実施しており、これまで 10 地区にて地区防災計画に向けた取組を実施しております。

本事例集は、実際に地区防災計画に取り組むことによって得られた「作成における過程」「事例」「地区防災計画の概要」などをまとめたものです。地域防災に取り組む方々には是非ご覧いただき、少しでも、皆様の地域防災力向上のためにご活用いただければ幸いです。

令和 2 年 3 月 危機管理対策室長 荻田 葉一

## 2 札幌市における取組状況

地区防災計画の作成に取り組む「過程」とその取組の「継続」によって、地域コミュニティにおける平時からの顔の見える関係が強化され、地域の防災力や災害対応力の向上に加え、地域内でのコミュニケーションの活性化などが図られることから、防災協働社会の実現に向けて、札幌市では、平成 29 年度から、危機管理対策室に防災推進担当課長、地域防災担当係長を新設し、地区防災計画モデル地区事業を実施している。

平成 29 年度は、一般社団法人西創成親和会（中央区）、北郷親栄第一町内会（白石区）の 2 地区、平成 30 年度は、札幌時計台ビル（中央区）、盤溪地区（中央区）、ロイヤルシャトー新琴似（北区）、白石東地区町内会連合会（白石区）、厚別西厚信会（厚別区）の 5 地区、令和元年度は、元町まちづくり連合会（東区）、あおば福祉推進協議会（厚別区）、澄川地区連合会（南区）の 3 地区をモデル地区として選定し、合計 10 地区の計画作成を支援している。

モデル地区では、有識者をアドバイザーとして派遣しワークショップ等を通じて地域の防災意識の醸成を図りながら、地区の意向や特性などを踏まえた地区防災計画案の段階的な作成に取り組んでいる。

平成 29 年度及び平成 30 年度の札幌市防災会議において、災害対策基本法第 42 条第 3 項（防災会議規定型）に基づき、合計 5 地区の地区防災計画を札幌市地域防災計画（地震災害対策編）に位置付けた。また、今後の札幌市防災会議で、盤溪地区、元町まちづくり連合会及び白石東地区町内会連合会で作成された素案を札幌市地域防災計画に位置付ける予定である。

札幌市地域防災計画に位置付けている地区防災計画は以下のとおり。

### （地区防災計画一覧）

計画名称	策定年月日
（中央区）一般社団法人西創成親和会地区防災計画	平成 30 年(2018 年) 2 月 22 日
（白石区）北郷親栄第一町内会地区防災計画	平成 30 年(2018 年) 2 月 22 日
（中央区）札幌時計台ビル地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 3 月 19 日
（北 区）ロイヤルシャトー新琴似地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 3 月 19 日
（厚別区）厚別西厚信会地区防災計画	平成 31 年(2019 年) 3 月 19 日
（中央区）盤溪地区防災計画（素案）	※令和 2 年 2 月 28 日実施予定であった札幌市防災会議が延期となったため、次回の会議にて、各地区の素案を札幌市地域防災計画に位置付ける予定。
（東 区）元町まちづくり連合会地区防災計画（素案）	
（白石区）白石東地区防災計画（素案）	

### 3 モデル地区の取組について

#### 🏠 (1) モデル地区一覧

平成 29 年度

区	地区名	主体	代表者	選考経緯等
中央区	一般社団法人 西創成親和会	連合町内会	理事長 松野 哲也 氏	アクションプラン 2015 掲載事業である「中央区避難所運営体制づくり取組支援事業」における基幹避難所ごとの運営マニュアル作成に着目し、地区防災計画の作成主体となる地区居住者等にとって、避難所運営は共通の課題であり、今後の地区防災計画作成の参考となるため、平成 29 年度に運営マニュアル作成予定の資生館小学校が所在する当該自治会において、中央区と協働して取り組むこととした。
白石区	北郷親栄 第一町内会	単位町内会	会長 田畑 隆二 氏	防災マップの作成や避難行動要支援者の支援体制づくりなど防災活動が活発である一方、地域住民の入れ替わりや高齢化など様々な状況の変化があったことから、一から防災活動を見直したいという地域の意向があったため、当該自治会の会長であり、防災市長表彰を受賞した自主防災組織により組織化された任意団体である市民防災団体連合会会長 田畑氏の協力の下、当該自治会にて取り組むこととした。

平成 30 年度


区	地区名	主体	代表者	選考経緯等
中央区	札幌 時計台ビル	ビルオーナー会社 ビル管理会社 テナント事業者	北清土地(株) 代表取締役 高橋 昌弘 氏 シミズ・ビルライ フケア(株)課長 上野 慎也 氏 札幌時計台ビル 管理センター統括 後藤 大直 氏	当該ビルの防災計画を作成するための取組を平成 29 年度から支援しているところであったが、自主防災組織の設置など具体的な取組の実施を検討するため、平成 30 年度から正式にモデル地区とした。
中央区	盤溪地区	単位町内会 (上盤溪町内会 ・盤溪下町内会)	上盤溪町内会 会長 久保田 秀一 氏 盤溪下町内会 会長 本間 正俊 氏	土砂災害危険区域が多くあるという地域特性があり、また、災害が発生した際、避難場所が各住居から遠方にあることなどが課題となっており、アクションプラン 2015 掲載事業「中央区避難所運営体制づくり取組支援事業」における避難所ごとの運営マニュアル作成と連動した取り組みを進めるべく、モデル地区とした。

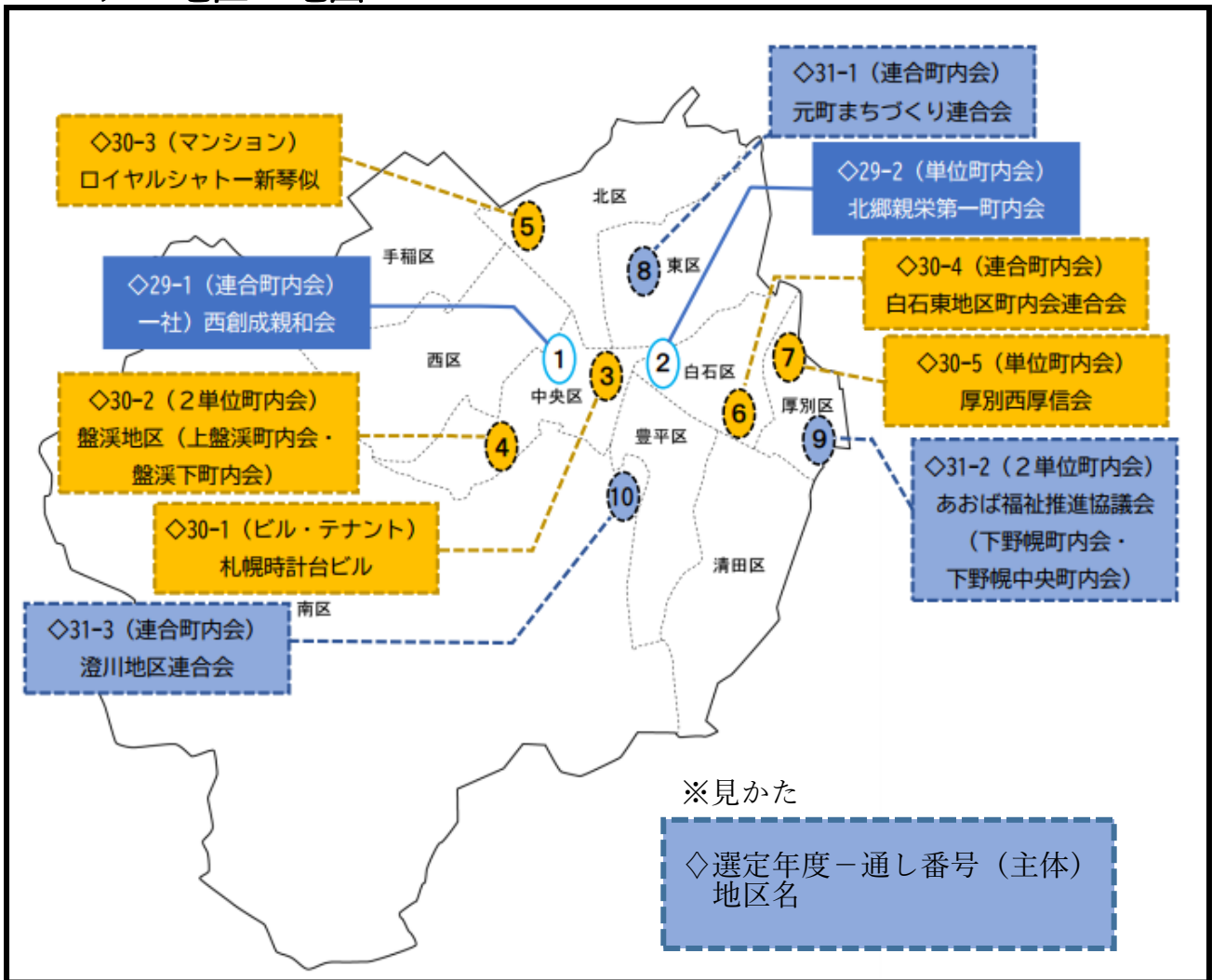
区	地区名	主体	代表者	選考経緯等
北区	ロイヤルシャトー 新琴似	管理組合 単位町内会	MS管理組合 理事長 藤田 宏司 氏 ロイヤルシャトー 新琴似町内会 会長 新井 明 氏	震災マニュアルを平成26年に策定しているなど防災意欲が高く、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。なお、マンション型の地区防災計画作成は市内初の取組となる。
白石区	白石東地区 町内会連合会	連合町内会	会長 板垣 俊夫 氏	白石区の単位町内会（北郷親栄第一町内会）をモデル地区として取り組んだ経緯を踏まえ、同区内でより規模の大きな連合町内会で地区防災計画を作成し、白石区内での取組を波及させるべく、モデル地区とした。
厚別区	厚別西厚信会	単位町内会	会長 井上 一弘 氏	平成26年9月の大雨の際に厚別川が氾濫寸前となり、道路冠水も多数見られたなど水害リスクの高い地区である。同町内会の毎年の防災訓練には500名以上の参加があり、地域の防災意識は高く、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。

#### 令和元年度

区	地区名	主体	代表者	選考経緯等
東区	元町まちづくり 連合会	まちづくり 協議会	会長 平田 剛 氏	災害時要支援者の支援に役立てるため「元町福祉マップ」を作成し、災害時の要配慮者支援の構築に努めている。北海道胆振東部地震では、避難所運営の支援方法等に課題などが見出されたことや、地区防災計画に取り組みたいとの意向が示されたため、モデル地区とした。
厚別区	あおば福祉 推進協議会	福祉推進協議会 (下野幌町内会・ 下野幌中央町内会)	会長 松山 瑞穂 氏	平成30年度防災表彰を受賞した団体であり、同協議会のエリアは野津幌川の浸水区域になっており、近隣の指定避難所の「もみじの森小学校」は水害時に開設されないため、住民は「青葉小学校」に避難することとしている。しかし、同校は令和元年度で閉校となるため、新たな避難所を選定する必要があるなど課題を抱えていることからモデル地区とした。
南区	澄川地区 連合会	まちづくり 協議会	会長 石川 誓志 氏	豊平川に流れ込む精進川と月寒川に挟まれた急勾配の傾斜地や崖地を有する丘陵に広がる住宅街で、2つの地下鉄駅があり、集合住宅やマンションの建設が進んでいる。札幌市で最も先進的かつ熱心に防災に取り組んできた地区のひとつであり、長年連合町内会が中心となり防災訓練を実施している。北海道胆振東部地震などを踏まえ、訓練内容のあり方を検討する手法として、地区防災計画作成に取り組むため、モデル地区とした。




 (2) 取組事例集  
 モデル地区の地図



## 地区防災計画策定済地区

計画の詳細については、下記リンクの札幌市ホームページからご覧になれます。

### 【平成 29 年度】

一般社団法人西創成親和会

[http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h29\\_bosaikaigi\\_shiryo4.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h29_bosaikaigi_shiryo4.pdf)

北郷親栄第一町内会

[http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h29\\_bosaikaigi\\_shiryo5.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h29_bosaikaigi_shiryo5.pdf)

### 【平成 30 年度】

札幌時計台ビル

[http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30\\_siryoyou2-1.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30_siryoyou2-1.pdf)

ロイヤルシャトー新琴似

[http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30\\_siryoyou2-2.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30_siryoyou2-2.pdf)

厚別西厚信会

[http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30\\_siryoyou2-3.pdf](http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/kaigi/documents/h30_siryoyou2-3.pdf)

## ア 一般社団法人西創成親和会【中央区】 取組年度▶ H29 H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震	集合住宅・流動人口	連合町内会	町内会	防災意識向上

### 地域の人のつながりを大切にし、助け合いによる防災力の向上を目指す

地区全体の防災意識や災害に対する危機感を共有するため、パンフレットやチラシ、防災マップの作成などにより、防災知識の普及・啓発に取り組み、防災計画を身近なものとし、日頃から円滑な実践ができる組織づくりを行うこととしている。

### (1) 地区の概要

西創成地区は本市で最も早くから開けた地区の一つであり、すすきの歓楽街の西側に位置している。4,160世帯、15単位町内会で構成され、札幌市の連合町内会としては唯一の社団法人である。

### (2) 災害リスクと課題

予想されている最大震度は震度5強から6強であり、浸水想定は50cm未満。また、南北に長い連合町内会であり、最寄の指定緊急避難場所が「資生館小学校」と区域外の「中島中学校」の2に分かれている。

### (3) 取組の概要

簡易型図上訓練「DIG」を実施して、それぞれの避難場所に避難する地域エリアの境界線について検討し、防災マップとして整理した。避難所運営ゲーム「HUG」を実施して、避難所運営に関する意見や課題等について話し合い、避難所運営マニュアルをまとめた。



防災お役立ちマグネット



防災風呂敷講座



## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
H29.5	H29 第1回WS	危機管理対策室	演題：大雨・地震発生時の被害予測 WS：個人または地域として「平時」「災害時」にできること
H29.7	H29 第2回WS	危機管理対策室	WS：簡易型図上訓練「DIG」
H29.8	H29 第3回WS	危機管理対策室	第1回資生館小学校避難所運営検討会 避難所運営ゲーム「HUG」
H29.9	H29 第4回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	第2回資生館小学校避難所運営検討会 演題：巨大災害にそなえる WS：「自助・共助」の役割
H29.10	H29 第5回WS	危機管理対策室	WS：地区防災計画（案）への意見出し
H30.3	<b>地区防災計画策定</b>		
H30.9	H30 第1回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	演題：巨大災害にそなえる WS：「地域の課題目標」の役割
H30.10	H30 第2回WS	消防局	演題：～東日本大震災と北海道胆振東部地震～ WS：北海道胆振東部地震で感じたこと
H30.10	H30 第3回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	WS：北海道胆振東部地震による地震・停電 災害の対応から見たこと
R1.7	R1 第1回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	演題：巨大災害にそなえる WS：北海道胆振東部地震を踏まえた簡易型 図上訓練「DIG」
R1.11	R1 第2回WS	日本防災風呂敷協会北海道 代表 横山 芳江 氏	演題：防災風呂敷講習会

## 🏠 (5) 会長からのコメント

連合町内会として初のモデル地区に選ばれたことで、当初から地区住民の積極的な参加が見られました。三重大学の川口先生のご指導のおかげで地区の防災コミュニティも以前に比べ大変活発になりました。今後は、地区の消防団をリーダーとした継続性のある活動を実施して参ります。



松野 哲也 理事長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・中心市街地での活動の困難さを感じられ、手を変え、品を変えての努力が伺える。
- ・全員を集めて一斉にやるだけでなく、子供のいる家庭や、マンションの住人などに焦点をあて、その人たちだけを集めようという取り組みは面白いと思う。
- ・法人格である事を最大限に生かし、地区防災計画に反映し、継続してほしい。

(三重大 川口准教授)

## ⑦ 地区防災計画の概要

### 計画の項目

- ・ 計画の対象地区（範囲）
- ・ 基本方針
- ・ 地区の特性
- ・ 防災活動の内容
- ・ 今後の活動

### ①地区の特性



### ②防災マップ

#### 4 防災活動の内容

##### (1) 避難所

第1町内会～第4町内会は「中島中学校」、第5町内会～第15町内会は「真生館小学校」とします。



### ③地震発生時の行動と非常持出品

#### (2) 地震発生時の行動

地震が発生した場合の行動を時系列で整理しています。

非常持出品は、季節によって、また個人個人に必要なモノが異なるので、日頃から考えて事前に準備しましょう。



## ④避難所運営マニュアル

**(3) 避難所運営**

西創成親和会では、避難所の運営が円滑に行えるように、札幌市と協力して、避難所運営マニュアルを作成しました。避難所のルールは以下の通りです。

**避難所のルール(資生館小・中島中共通)**

この避難所は、子どもが本来生活をする場所です。  
助け合い、お互い様の気持ちで、一緒に生きていきます。

**1 所属する前と、生活する場所について**

- ・災害など、強行断絶を強いられることがあります。所属する場所は指定でお知らせします。
- ・避難所のルールを守って暮らすため、写真などの撮影は、避難所から控えます。

**2 ひとりひとりが、避難所の運営メンバーです**

- ・避難所に入れば、その運営を共同して行います。
- ・年齢や性別、国籍などに関わらず、避難所メンバーとして活動をお願いします。
- ・みんなの力を合わせて、少しでも快適に暮らす避難所にしていきます。

避難生活ルール	理由と説明
① 年齢	・小・中学生が避難所に来る避難所 → 避難所運営の中心 ・高齢者が避難所に来る避難所 → 高齢者への対応
② 性別	・避難所運営の中心は子ども → 避難所や避難所の運営 ・避難所運営の中心は子ども → 避難所運営の中心
③ 国籍	・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども ・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども
④ 国籍・性別	・年齢や性別に関わらず、避難所運営の中心は子ども ・年齢や性別に関わらず、避難所運営の中心は子ども
⑤ 国籍・性別	・避難所運営の中心は子ども ・避難所運営の中心は子ども
⑥ 国籍	・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども ・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども
⑦ 国籍	・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども ・国籍に関わらず、避難所運営の中心は子ども
⑧ 避難所運営	・避難所運営の中心は子ども ・避難所運営の中心は子ども

**3 ペットは避難所外に持ち込みます** ※避難所・避難所外に持ち込みます

- ・ペットは災害発生時、特に、命を守るために、避難所から持ち込みます。
- ・そのほかのペットは、避難所運営が決定した避難所(指定)で飼育してください。
- ・猫、犬、鳥、小動物は、避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・その他は、「ペット飼育」を参考にしてください。

**4 避難所は、「避難所」も「救護」も「救援」です**

- ・避難所は避難所のほかにも、救護・救援の場でもあります。

**5 室内は「火気厳禁」、屋外も、指定場所以外は禁止です。**

**6 トイレは指定された場所を使用してください。**

**7 食事について**

- ・食事は指定された場所で行います。配給の時間・場所は、運営スタッフにお知らせします。

**8 避難所内は禁煙です**

- ・タバコを吸うのは、避難所内は禁止です。お煙草の吸い始めは、避難所外で行ってください。
- ・自分だけでなく、周りの人への迷惑も考えてください。

**9 消灯時間・起床時間**

- ・消灯時間、起床時間、避難所内、避難所外、避難所内、避難所外
- ・起床時間(起床)は、避難所運営の中心は子どもです。
- ・起床時間(起床)は、避難所運営の中心は子どもです。

**10 立入禁止場所には入らないでください**

- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・「立入禁止」(避難所)などの掲示がある場合は、スタッフの指示を守ります。

**11 避難者への電話・郵便などの連絡先 → 伝言板でお知らせします**

- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・電話や郵便の受け取りは、避難所運営の中心は子どもです。
- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども

**12 避難所を離れるときは、受付に伝えてください**

- ・避難所では、皆さんの避難所の運営が中心になります。
- ・外出するときは、必ず受付で、避難所運営の中心は子どもです。

**13 (しばらくの間)コンセントの使用は控えてください**

- ・避難所では、避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども
- ・避難所運営の中心は子ども、避難所運営の中心は子ども

避難所運営委員会

※避難所ルールの詳細は、「資生館小学校避難所運営マニュアル」「中島中学校避難所運営マニュアル」に整理しています。

## 計画の説明

### ①地区の特性

西創成親和会の地区における地震と水害のハザードマップ。このマップでこの地域における災害リスクを確認。

### ②防災マップ

避難先、コンビニエンスストア、公衆電話、病院をマップに落とし込み独自の防災マップを作成。

### ③地震発生後の行動と非常持出品

地震発生から6時間後までの行動を時系列で、また、非常持出品について一目でわかるようにまとめた。

### ④避難所運営マニュアル

西創成親和会の指定避難所である資生館小学校と中島中学校における避難所運営を円滑に行えるようにするために作成。

## イ 北郷親栄第一町内会【白石区】 取組年度▶ H29 H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震・水害	高齢化・河川	単位町内会	町内会	活動の見直し

### 自主的な防災活動の意識向上による減災と要配慮者支援活動の推進

町内会地域住民の自主的な防災活動の意識向上を図り、地震・風水害・火災など災害が発生した時の被害を最小限にとどめること（減災）を目的とし、特に災害時要配慮者支援活動に関する組織を整備する。

#### (1) 地区の概要

市内でいち早く簡易型災害図上訓練「DIG」を実施するとともに高齢者へのサポートである「防災サポート隊」を平成18年に結成するなど、市内の町内会の中でも先駆的な取組を行ってきた地区。望月寒川で町内会が東西に分けられている。

#### (2) 災害リスクと課題

予想されている最大震度は震度6弱から6強であり、浸水想定は50cm以上1m未満。平成18年から「自主防災会規約」や「防災サポート隊」を作成し先駆的な取り組みを行ってきたが、近年は活動が停滞している。

#### (3) 取組の概要

各世帯に積極的に備蓄品などを用意してもらえよう一般的な備蓄品・非常持出品からもう一步踏み込んで検討し、町内会として推奨する品目を「プラスワン」として位置づけた。平成17年度に作成した防災マップが存在したが、住民の転出入や町内会境界の変更などがあったため、内容を確認し、新たに防災マップを作成した。



学校見学



防災マップの作成

## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
H29.4	H29 第1回WS	危機管理対策室	演題：地区防災計画の概要 WS：個人または地域として「平時」「災害時」にできること
H29.6	H29 第2回WS	危機管理対策室	WS：備蓄品と非常持出品 企画：菊水小学校の見学
H29.7	H29 第3回WS	危機管理対策室	演題：大雨・地震発生時の被害予測 WS：備蓄品と非常持出品の「プラスワン」
H29.9	H29 第4回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：地区防災計画のマインド！～平時も災害時も安全・安心な地域を目指して～ WS：わが家の防災スタートブック
H29.11	理事会	危機管理対策室	WS：地区防災計画(案)の確認と防災マップの見直し
H30.3	<b>地区防災計画策定</b>		
H30.7	H30 第1回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：避難を考える WS：水害時の1日前プロジェクト
H30.10	H30 第2回WS	危機管理対策室	WS：北海道胆振東部地震を振り返る
H30.12	H30 第3回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：安否確認と避難所を考える WS：安否確認をする人、要配慮者
R1.10	R1 第1回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：自らの避難ルールと安否確認の仕組みを考える WS：町内会が浸水時に、要配慮者、地域住民、家族、自分を守るために何をすべきか

## 🏠 (5) 会長からのコメント

「地区防災計画の振り返り」

ワークショップの開催、防災マップの再作成のため、まち歩きや要配慮者の支援方法の再構築のため65歳以上の単身者数の確認等の活動を実施。この活動を基に様々な防災支援活動の取組を継続したいと思う。



田畑 隆二 会長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

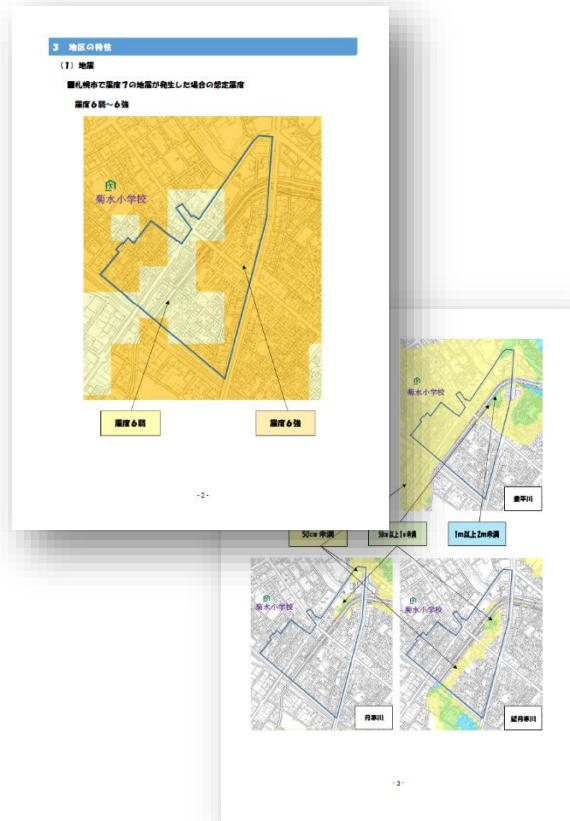
- ・昔から組織づくりを行っている熱心な地域である。
- ・計画を作成した後も取組を継続させるためにどうしたらよいか、を考えながら取り組んでほしい。
- ・地域のリスクを知れば知るほどやらなければならないと思うようになるため、情報を入手（共有）することが大切である。（跡見学園女子大 鍵屋教授）

## 🏠 (7) 地区防災計画の概要

### ✍️ 計画の項目

- ・ 計画の対象地区（範囲）
- ・ 基本的な考え方
- ・ 地区の特性
- ・ 防災活動の内容
- ・ 今後の活動

### ①地区の特性



### ②防災マップ



### ③組織図（班編成と役割）

#### 4 防災活動の内容

##### (1) 班編成と役割

町内会組織		災害時の役割	
会長	本部長	副本部長	応急対策活動などの指揮調整
副会長	本部長	副本部長	本部長の補佐
総務会計部長	総務部長	総務部長	各種情報の集約
防火防災部長	防火部長	防火部長	活動班との調整、防災機関への連絡
総務会計部	情報連絡班	情報連絡班	被害状況の把握、安否確認
広報部	活動班	消火班	出火防止の呼びかけ、初期消火
厚生部	活動班	救出救護班	人命救助、応急手当
環境部	活動班	避難誘導班	避難経路の安全確認、避難誘導
交通防犯部	活動班	給食給水班	救援物資の配布、水の確保、炊き出し
女性部	活動班	等配慮者支援班	等配慮者の避難誘導
福祉部	活動班	等配慮者支援班	等配慮者の避難誘導

## ④備蓄品・非常持出品「プラスワン」



## 計画の説明

### ①地区の特性

北郷親栄第一町内会における地震と水害のハザードマップ。このマップでこの地域における災害リスクを確認。

### ②防災マップ

指定避難所、コンビニエンスストア、消火栓、病院、防災資機材保管場所、給水ポイント、危険箇所を落とし込んだマップ。また、一目でわかるよう備蓄品・非常持出品も記載した。

### ③組織図（班編成と役割）

既存の町内会組織をもとに、災害発生時における役割分担表を作成した。

### ④備蓄品・非常持出品「プラスワン」

災害別に分類するだけでなく、北郷親栄第一町内会として推奨するものを「プラスワン」として明記した。

## ウ 札幌時計台ビル【中央区】 取組年度▶ H29 H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震	帰宅困難・乳幼児	ビル	ビル関係者	ひとつの「まち」

### 札幌時計台ビルは、赤ちゃんも安心できる助け合いのまちとなる

札幌時計台ビルを一つのまちとみなして、入居テナント同士がご近所さんとして助け合いが出来るビルを目指して取組を進めている。また、保育園がビル内にあることから、赤ちゃんも安心できる防災活動を目指している。

#### (1) 地区の概要

札幌の中心部、オフィス街に立地しており、札幌時計台の隣の14階建てビルで、61社がテナントとして入居、約1,200の方が従業員として働いている（平成30年2月末現在）。ビルの二階には、保育園が入居している。

#### (2) 災害リスクと課題

最大震度6弱が発生した場合、周辺地域の建物全壊率については1%以上5%未満と想定されている。日中に発災すると、ビル内にいるテナントの社員、職員、来館者など多くの帰宅困難者が発生する。

#### (3) 取組の概要

モデル地区に指定される前から民間企業のビルにおいて地区防災計画作成に取り組むことが可能か検討してきた。役割を明確にするため、管理会社、テナント及びライフライン等の3つのグループに分けて、地震発生時、風水害発生時の「タイムライン」を作成した。ビル内に3日間籠城できる体制の構築を目的に、防火・防災委員会の開催、災害時に設置する情報ステーションの検討、防災訓練を実施した。



ワークショップの様子



災害時用情報ステーション設営



## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
H29.10	H29 第1回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：日本初のビル地区防災計画を目指して WS：大地震から命を守り、命をつなぐために必要なこと
H29.12	H29 第2回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：日本初のビル地区防災計画を目指して WS：大地震から命を守り、命をつなぐために必要なこと
H30.5	H30 第1回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：日本初のビル地区防災計画を目指して WS：防災スタートキット
H30.7	H30 第2回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：日本初のビル地区防災計画を目指して WS：地区防災計画骨子案の深堀
H30.8	H30 第3回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：自助と継続を考えよう WS：市民の自助を高めるためには
H30.12	H30 第4回WS	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏	演題：振り返りと素案に向けて WS：冬、地震で大揺れの後、停電、断水、通信・交通途絶状態で、3日間籠城する
H31.3	<b>地区防災計画策定</b>		
R1.7	R1 第1回WS	東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 准教授 廣井 悠 氏 SOMPO リスクマネジメント(株) BCMコンサルティング部企業グループ 主任コンサルタント 宮田 桜子 氏	演題：「帰宅困難者対策のポイント」 札幌市のケース WS：帰宅困難者対策支援施設運営ゲーム「KUG」

## 🏠 (5) ビル管理会社からのコメント

民間の事務所ビルとして、取り組んでいる中で『ワークショップを通じ、お互いに顔を覚えた事で、テナント様間で事前に会話をするきっかけになった』と認識しています。発足当初に比べ、現在では『意見や要望もたくさん』話しています。今後は、この地区防災計画の進め方として、各テナントが自主的に自主防災（情報ステーションの設営や運営）を進めて行けるような訓練の実施をして行くとともに、昼間の防災はビル、夜間の防災は地域・家庭という両輪で取り組んできたいと思います。



上野 慎也 課長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・各企業には独自のルールがあるが、情報や資源は共有し、ビルを一つのまちとしてお互いに助け合えると良い。
- ・保育園のことをみんなで考えることを通じて、だんだんまとまりがよくなってきており、非常に楽しみな状況。
- ・会社と会社の付き合いではなく、人と人の付き合いみたいなものでどんどん広げていったことにより、テナントを超えた触れ合いができています。

(跡見学園女子大 鍵屋教授)





## (7) 地区防災計画の概要



### 計画の項目

- ・ 計画対象地区
- ・ 基本方針
- ・ 地区の特性
- ・ 防災活動の内容
- ・ 平常時の運用管理
- ・ タイムライン
- ・ 災害対策本部編成
- ・ 今後の取組について

## ① 事前準備と訓練

### 5 平常時の運用管理

#### (1) 事前準備と訓練

活動	主体	内容	回数 実施時期
事前準備	防火・防災委員会	・管理センター、各テナントが参加し、定期的にミーティングを開催します。 ・備蓄物資の確認や、家ご対面、災害時の行動等について、少なくとも3日間ビル内に留まることができる確認を繰り返します。 ・災害時に互いに支え合えるよう、顔の見える関係を築きます。	年2回 5月、9月
	管理センター	・備蓄物資リストを作成し、テナントと相互に備蓄物資リストの情報を共有します。 ・災害時のビル外の帰宅困難者等への対応策について検討します。 ・ビル防災設備の点検を行い、設備の確認と防災意識の啓発を行います。 ・地震に備えて、什器を固定し、事前に転倒防止策を講じます。 ・備蓄品の確認を行う。定期的に備蓄品を確認し、内容の見直しを実施します。 ・発災時の安否確認、安全確保の手段などを検討します。 ・帰宅困難者になりうる人員の把握と対応策を講じます。 ・地震や火災を想定した防災訓練を実施します。	年2回 5月、9月
	テナント	・訓練で見出された課題などを管理センターで集約し、防火・防災委員会で改善策等を検討した後に、地区防災計画や消防計画に反映させます。	年2回 10月、3月
訓練	防火・防災委員会	・訓練で見出された課題などを管理センターで集約し、防火・防災委員会で改善策等を検討した後に、地区防災計画や消防計画に反映させます。	年2回 10月、3月
	管理センター	・ビル管理者による内部訓練を行い、日頃からの災害時の行動を定めます。	毎月
	テナント	・全体の訓練以外に各テナント毎で訓練を行うようにします。	年1回 随時

6

## ② タイムライン (地震発生後)

### 6 タイムライン

#### (1) 地震発生後のタイムライン

	状況	管理側行動	テナント側行動	ライフライン他
発災直後	地震発生	身の安全の確保	身の安全の確保	ELVの停止
	建物被害	勤務者の安否確認	勤務者の安否確認	空調、熱源の停止
	テレビラジオの緊急情報	館内放送	火気使用テナントは消火する	電気・ガス遮断
1時間	設備の点検	建物、設備の確認	管理センターへ連絡	エレベーターの停止
	避難場所の確保	情報収集	室内の安全確認	ELV閉じ込め対応
	緊急避難活動	情報ステーションの設置	情報ステーション設置への協力	ガス、水もれの確認
6時間	余震への備え	館内の被害経路人の把握	非常備蓄品の確認	復旧への業者手配
	建物の被害	館内の安全確認	外出者、不在者の安否確認	(停電時) 自家発電機の起動と非常照明の点灯
	停電	非常照明(仮設非常照明の設置)	UPSの状況把握	
1週間	周辺被害状況	ビル内インフラ設備の確認	情報の共有	上下水、ガス、電気の供給確認
	被害範囲の把握	テナントへの情報提供	情報の共有	(停電時) 自家発電機の運転管理
	避難所開設	情報ステーション運営	情報ステーションへの小電力の提供	
1ヶ月	避難所開設	帰宅困難者の把握と滞在準備	帰宅困難者への対応	
	交通機関の把握	ビル利用者への一時滞在施設の情報提供	ビル利用者への一時滞在施設の情報提供	断水対策
	状況	飲食、防災備蓄品の確認		
1ヶ月3日	状況	ビル内正常化への準備	BOPによる復旧活動	ライフラインの復旧
	ライフライン復旧	最終被害状況の把握	帰宅困難者対応	
	ボランティア活動	共助	ビル内正常化までの自宅待機等請	不特定者検閲活動
1ヶ月3日	食料・水の確保	共助	共助	配給等の確保

10

## ② タイムライン (風水害発生時)

### (2) 風水害発生時のタイムライン

	状況	管理側行動	テナント側行動	ライフライン他
数日前	事前天気予報による把握	情報収集	情報共有	
	台風、大雨情報	組織体制の確認	情報共有	
	冠水情報	設備機器の確認	情報共有	
前日	電圧情報	倒壊物、積載物	看板など転倒防止	
	台風通過予想	倒壊物、積載物	外看板等の撤収	
	大雨洪水警報	強風への備え	早期建社の指示	
当日	交通情報	土のうの準備	災害発生時のビル状況発信	
	避難勧告	土のうの設置	自宅待機など	水害
	避難指示(緊急)	入口の閉鎖	自宅待機など	停電
翌日以降	水害発生	情報ステーションの設置	自宅待機など	断水
	強風による倒木	(浸水がある場合) 地下テナントの避難誘導	安否確認 情報ステーション設置への協力	ガス遮断
	避難所開設	帰宅困難者の把握と滞在準備	帰宅困難者の把握と滞在準備	
翌日以降	被害報告	ビル利用者への避難所等の情報提供	ビル利用者への避難所等の情報提供	
	生活情報	飲食、防災備蓄品の確認		
	復旧作業	被害状況の確認	情報共有	ライフラインの復旧
翌日以降	復旧作業	清掃・消毒	帰宅困難者対応	ゴミの回収
	復旧作業	各設備の復旧作業	帰宅困難者対応	

### ③災害対策本部編成

7 災害対策本部編成

■ 組織図

■ 災害対策本部の役割

役割	担当者	主な任務	災害時の行動例
本部	ビルオーナー	全体の指揮、情報発信	情報ステーションの設置
	ビル管理会社	上記の補佐	上記の補佐
地区隊	各フロア担当者	各フロアの情報収集	情報ステーションの設置、連絡
	(地区隊長)	本部等との情報共有	フロアの安全確認、報告
・初期消火班	管理センター係員	初期消火	火気の消火確認
	各フロアテナント担当者	初期消火	消火設備の確認
・避難誘導班	管理センター係員	在館者の避難誘導	避難誘導
	各フロアテナント担当者	避難状況の確認と本部等への報告	避難経路の確認
・通報連絡班	管理センター係員	被害状況の把握と伝達	連絡手段の確認
	各フロアテナント担当者	消防機関への通報	災害情報の収集
・応急救護班	管理センター係員	怪我人の把握と救護	救護に必要な物資の調達
	各フロアテナント担当者	救護所の設置	救護所設置と運営
・安全防護班	管理センター係員	防災設備操作	フロアの安全確認
	各フロアテナント担当者	保管場所の閉鎖確認、応急対応	防災備蓄品の管理

12

### ④今後の取組について

8 今後の取組について

- ・ 備蓄物資のチェックリスト  
テナントごとに、備蓄物資のチェックリストを作成し管理を行います。

チェック担当者	頻度	実施日
〇〇〇〇	〇回/年	〇月〇日

No.	区分	品名	個数	保管場所	備考
1	照明	懐中電灯	1	持ち出し袋	期限〇/〇
2	電源	単3電池	4	棚	期限〇/〇
3	飲食品	保存水(2L)	2	持ち出し袋	期限〇/〇
4					

- ・ 災害時における物資の提供  
活動目標の一部でもある「テナント同士が近所さんとして助け合いが出来るビル」になるためにも、ビル側とテナント側との間で物資提供・人材提供を行い災害を乗り切る体制をつくります。
- ・ 保育園の安全確保  
2階に入居する保育園には、乳幼児から年長園児まで多くいます。発災時は、職員だけの対応では困難なので、管理センター及びテナントが(保育園対応チーム)を作り、保育園児をみんなで守ります。
- ・ 管理センターとテナントとの協定締結  
災害発生時の協力体制や役割分担等について、テナントと協定を結び人事異動などに対応できるようにします。
- ・ 出勤時以外(自宅待機時・通勤時・外出時)に発災した時の安全確認を行う体制を作ります。
- ・ 発災時の初動対応と体制の確立の為、「スタートボックス」の活用をします。

13



## 計画の説明

### ①事前準備と訓練

防火・防災委員会、管理センター、テナントの3つの主体に分けて考えをまとめ、平常時に行う事前準備と訓練の計画を作成した。

### ②タイムライン(地震発生後・風水害発生時)

地震発生後と風水害発生時のタイムラインを管理側・テナント側の行動に分けて考えた。

### ③災害対策本部編成

災害時の役割を明確にするために組織図と役割分担表を作成した。また、本部における「情報ステーション」の設置訓練を令和元年度に実施した。

### ④今後の取組について

地区防災計画の取組が一過性のものとならないように、今後の取組事項を詳細にまとめた。令和元年度、発災時の初動対応を円滑に進めるための「災害対応スタートキット」を設置した。

## エ 盤溪地区（上盤溪町内会・盤溪下町内会）【中央区】 取組年度▶ H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
中山間部	洪水・土砂	がけ地	2つの単位町内会	町内会	避難ルール

### 山間部・集落分散という実情を踏まえた独自の避難ルール策定の取組

集落が分散し、土砂災害、浸水などの危険性の種類や、避難所、避難ルートも地区によって異なる盤溪地区の実情に即した、きめ細やかな避難ルールを定めた地区防災計画の策定に向けて取り組んでいる。

#### (1) 地区の概要

札幌市の西側の山間部に位置し、地区内の集落に人口が点在している。地域は山林が大半を占めており、施設等は北西から南東に走る北海道道 82 号西野真駒内清田線沿いに集中している。

#### (2) 災害リスクと課題

土砂災害警戒情報により避難勧告が発令されたときには、地域内唯一の指定緊急避難場所である盤溪小学校が土砂災害警戒区域にかかっており避難所として開設されない。また、土砂災害警戒区域等が複数存在しているため、避難経路が寸断される恐れがある。浸水想定はないが過去の水害時に鉄砲水が発生した。

#### (3) 取組の概要

がけ地が多く存在するため、5つのブロックに分け避難先を検討し、避難地図を独自に作成した。また、ワークショップでは、地域内にある小学校のほか、サッカークラブ、スキー場、寺、福祉施設、幼稚園、ラベンダー園にも参加してもらい検討を行った。



ワークショップ

## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
H30.5	H30 第1回WS	危機管理対策室	演題：災害、そのための備え WS：備蓄品・避難所・防災訓練などの現状や課題
H30.7	H30 第2回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	演題：巨大災害に備える WS：自助・共助の役割
H30.10	H30 第3回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	演題：自助と継続を考えよう WS：市民の自助を高めるためには
R1.12	R1 第1回WS	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏	演題：巨大災害に備える WS：疑問・不安なこと・今後追加すべきこと
R2.2	<b>地区防災計画素案作成</b>		

## 🏠 (5) 会長からのコメント

盤溪は、土砂災害警戒区域に囲まれた散在集落です。

地区防災計画を地域住民が自ら作成することは、住民の意識向上を促し、いざ災害が発生した場合の速やかな避難行動に繋がることから、大変意義があると考えます。



久保田 秀一 会長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・地域の特徴をしっかりと捉え、弱点がどこで、使えるものは何かとしっかりと探し、いろいろな施設や人を仲間に抱き込んでいる点が大変良い。
- ・課題に目をつむらず、課題を残しながら続けて取り組んでおり、PDCAが回る良い取組になると思う。

(三重大 川口准教授)



## 🏠 (7) 地区防災計画の概要

### 📝 計画の項目

- ・ 計画の必要性
- ・ 盤溪地区の避難計画
- ・ 上盤溪町内会の避難マニュアル
- ・ 盤溪地区避難地図
- ・ 上盤溪町内会詳細図

### ① 盤溪地区の具体的な避難計画

#### 2 盤溪地区の具体的な防災（避難）計画

盤溪地区は、市街化調整区域で、住宅が分散した集落を形成しています。地域の指定緊急避難場所は、盤溪小学校となっていますが、土砂災害警戒区域（急傾斜地）に位置しているため、土砂災害危険時には避難所は開設されません。

また、上盤溪町内会と盤溪下町内会の2つの町内会が存在することから、盤溪地区独自の避難マニュアルを整備することとします。

#### 上盤溪町内会の一時避難所

上盤溪町内会には、除雪路線（7路線）があり、それぞれに代表者がいます。災害が発生した場合の連絡網は、この各路線の代表者を中心に各路線に副代表を決めることとします。

なお、危険箇所把握と対応策（避難経路の確認）を協議することが重要です。（峠の山頂の方は、自宅での避難が良い場合も考えられます。）

施設名	住所
① ばんけいスキー場（ロッジ）	盤溪410番地
② アンフィニの事務所（少年サッカー場）	盤溪433番地3
③ ラベンダー園（梶見峠の佐藤さん宅）	盤溪471番地110

#### 盤溪下町内会の一時避難所

盤溪下町内会には、ばんけいスキー場のロッジに避難するのがベストと考えます。ただし、盤溪小学校では、盤溪川が氾濫し小学校の前の橋が流された場合は、大乗院薬王寺（盤溪峠の山頂）に避難することになっています。

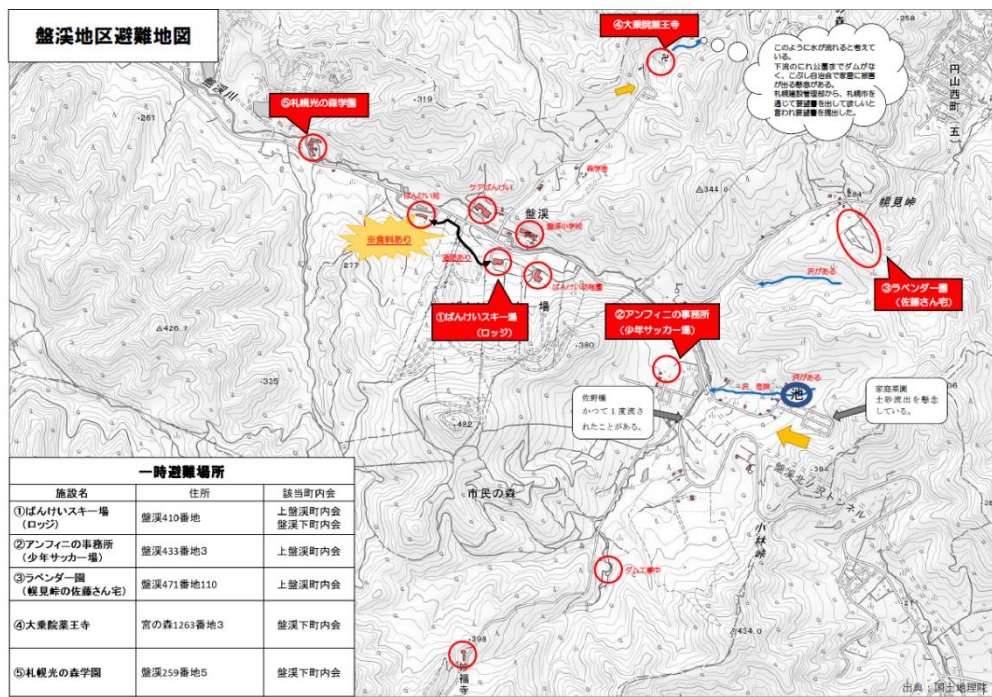
けあばんけいは、施設が空洞であることから、そのまま施設内にて救助を待たほうが良いと考えます。

ばんけい幼稚園は、ばんけいスキー場のロッジに避難するのがベストです。（同じ敷地内であるため）

札幌光の森学園には、停電時に電線を切り替えるシステムが導入されていますので、停電時の情報収集（テレビ）と携帯電話の充電等を行うことができます。

施設名	住所
① ばんけいスキー場（ロッジ）	盤溪410番地
④ 大乗院薬王寺	宮の森1263番地3
⑤ 札幌光の森学園	盤溪259番地5

### ② 盤溪地区避難地図



### ③上盤溪町内会の避難マニュアル

3 上盤溪町内会の避難マニュアル（詳細）

上盤溪町内会は集落が分散していて、災害状況の把握が困難なことから、それぞれの路線（除雪の7路線）において、自助・共助による避難対応にならざるを得ません。そこで、過去の災害を検証して命を守るための必要措置を考えなければなりません。

現在把握している危険箇所としては、旧盤溪会館路線において、大きな池が出来て、土管が塞がっており沢に水が流れていかない箇所があるのと、山頂付近から家庭菜園として分譲された場所があり、木が伐採されたことから、72時間で400mmの豪雨が降った場合には、旧盤溪会館路線に土石流が発生する危険性があります。

昭和56年に発生した台風では、梶見峠付近から現在の盤溪会館に向かって土石流が発生しました。また、盤溪山砂礫堆積面から発生した土石流によって、佐野橋が流されました。

路線名	代表者	情報収集担当
1 旧盤溪会館路線（佐藤左官さんまで）	新吾	新吾副会長
2 旧盤溪会館路線（瀬戸さんから上の路線）	阿妻	
3 現盤溪会館路線 過去に土石流が発生	久保田	久保田会長
4 梶見峠路線	中川	秋庭副会長
5 佐々木路線	佐々木	
6 熊谷路線	熊谷	
7 尾形路線	尾形	

1・2 旧盤溪会館路線の方は早目に、ばんけいスキー場のロッジに避難することが必要です。体力的に無理な方は、アンフィニの事務所（少年サッカー場）に避難する。

3 現盤溪会館路線の方は、ばんけいスキー場のロッジに避ける。体力的に無理な方は、アンフィニの事務所（少年サッカー場）に避難する。

4 梶見峠路線の方は、自宅での避難が妥当です。危険だと判断した場合には、ラベンダー園（佐藤さん宅）に避難する。

5 佐々木路線の方は、アンフィニの事務所（少年サッカー場）に避難する。

6 熊谷路線の方は、自宅での避難が妥当です。

7 尾形路線の方は、自宅での避難が妥当です。

### ④上盤溪町内会詳細図

上盤溪町内会詳細図

路線名	代表者	情報収集担当
1 旧盤溪会館路線（佐藤左官さんまで）	新吾	新吾副会長
2 旧盤溪会館路線（瀬戸さんから上の路線）	阿妻	
3 現盤溪会館路線 過去に土石流が発生	久保田	久保田会長
4 梶見峠路線	中川	秋庭副会長
5 佐々木路線	佐々木	
6 熊谷路線	熊谷	
7 尾形路線	尾形	



## 計画の説明

### ①盤溪地区の具体的な避難計画

ブロックごとに分け、この地域における避難所を検討し避難計画を作成した。

### ②盤溪地区避難地図

盤溪地区の具体的な避難計画に基づき、この地域における避難場所の地図を作成した。

### ③上盤溪町内会の避難マニュアル

上盤溪町内会では、集落が分散していて災害状況の把握が困難であることから、除雪路線ごとで避難の対応することとした詳細なマニュアルを作成した。

### ④上盤溪町内会詳細図

上盤溪町内会の避難マニュアルに基づき、路線名、代表者、情報収集担当を含めた地図を作成した。

## オ ロイヤルシャトー新琴似【北区】 取組年度▶ H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震・洪水	マンション	マンション	管理組合・町内会	防災力の向上

### 災害に強く、健康で100歳まで楽しく暮らせるマンション

災害時のための組織・規約づくりに取り組み、運用方針案を作成した上で、平時の備えとして物資や非常持出品の管理・運用を行い、地区防災計画を作成した。「100歳まで楽しく暮らせるマンション」を目指し、マンションの住環境整備と地区防災計画の充実に取り組んで行く。

### (1) 地区の概要

札幌の北側に位置しており、地上14階、194戸、4棟からなっているマンションである。また、氾濫平野の中にあり、標高は5.7～5.8mであり、洪水による砂や礫の堆積がほぼなく、氾濫水に含まれる泥が堆積している。

### (2) 災害リスクと課題

河川の氾濫によって周囲が長時間浸水し、マンション以南の水はけが悪い。地盤が軟弱で地震の際の揺れが大きくなりやすく、液状化の可能性がある。

### (3) 取組の概要

地区防災計画作成に向けて検討していた最中、北海道胆振東部地震が発生し、災害対応として直結給水栓を設置したことを皮切りに、より一層、災害に備えた取組が進み、炊出セットや保管用のプレハブ倉庫などをマンション管理組合で購入した。高齢化が進んできていることを踏まえ、100歳の住人を想定した、地区防災計画の作成に取り組んでいる。



炊出訓練



消火訓練



## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
H30.5	H30 第1回WS	危機管理対策室	演題：災害発生！その時に何が起こり、どんな対等が必要？ WS：備蓄品・避難所・防災訓練などの現状や課題
H30.6	H30 第2回WS	国立研究開発法人防災科学技術研究所社会防災システム研究部門 李 泰榮 主任研究員	演題：地区防災計画づくり WS：災害時の望ましい対応・平時からの備え
H30.7	H30 第3回WS	危機管理対策室	WS：災害発生・部屋に閉じ込められたら・エレベーターの停止・ライフラインの停止
H30.9	防災訓練	協力：ヤマヤ物産(有)	避難誘導・炊き出し・消火訓練
H31.3	<b>地区防災計画策定</b>		
R1.8	防災訓練・R1 第1回防災講演会	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏 協力：(株)彩生、(株)ムラカミ、ヤマヤ物産(有)	第一部：炊き出し・消火訓練 第二部：防災講話 「災害に「も」強いマンション」

## 🏠 (5) 理事長からのコメント

当マンションはもともと「高齢者も安心安全に暮らせるマンション」「100歳になっても1人で暮らせるマンション」ということを目標に掲げていました。

こうした中、札幌市の危機管理対策室の担当者の方からマンションとして地区防災計画をつくりませんかとのお誘いがあり、管理組合、町内会の役員が中心となって、危機管理対策室の担当者の方や専門家の方々の協力を得ながら1年半かけて地区防災計画を作成しました。災害時の避難先は高層階の高齢者については管理棟2階の集会室とすること、災害に備えて炊き出し用のセットを購入すること、停電になっても貯水タンクの水を使えるように設備すること、災害用グッズを保管するためのプレハブを建てること、住民の協力体制を高めるための各種イベントを実施すること等を決め、管理組合で予算処置を講じてきました。

このような取り組みは今後も続けていき、いつ何時災害が発生しても慌てることなく対処できるマンションとしたいと考えています。



藤田 宏司 理事長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・高齢化が進んでいる中で、できるだけ元気にいられるよう、普段からいろいろな行事をやりながら、問題が出るたびに顔合わせをして楽しく取り組んでいることがすばらしい。
- ・日頃からマンション放送を頻繁に使って声掛けを実施している。特に高齢社会になってきているので継続してほしい。

(跡見学園女子大 鍵屋教授)

## ⑦ 地区防災計画の概要

### 計画の項目

- ・ 計画対象地区
- ・ 基本方針
- ・ 地区の特性
- ・ 防災活動の内容
- ・ 今後の活動にむけて
- ・ 計画作成の検討経過

## ① 地域課題と対応の例

### 4 防災活動の内容

(1) 災害時に考えられる地域課題と対応の例

災害時に地域の対応が必要で一般的で地域課題としては、以下の例が挙げられます。地域の課題は、地域の特性（災害特性・社会特性）によってより具体的に詳細に考えることができます。またロイヤルシャトー新築位では責任者を決めて、災害時に対応することとします。

災害時の地域の課題	平時から必要とされる
初期の消火	・初期消火には、近所の支援者を要する。 ・消火器を集めて消火作業を行う。 ・消火器から火を戻って消火作業を行う。
住民の安全確保	・非常時の自衛避難所へ集まる。 ・住民の安否を確認し、責任者に報告する。
被害状況の把握・報告	・住民は自衛避難所へ集まること、まわりの被害状況を把握して、責任者に報告する。 ・責任者は、被害状況をまとめて報告する。
食糧食料の救出、搬送	・付近を回って食糧等を発見する。 ・食糧等を発見したら、応急準備をする。 ・食糧等を近くの応急集積施設へ搬送する。
避難場所の避難支援	・支援可能な事は、責任者の要請を待たずに、支援可能な事は、自力で支援準備を要するに備えて福祉設備のある施設へ避難させる。
避難所や避難所との調整	・外部支援の受け入れ体制をつつて、必要な支援内容をまとめる。 ・支援の呼びかけの連絡・情報を出す。 ・外部支援を無事に受け入れ、地域内に仕分ける。
給食・給水の調達	・炊き出し・給水に必要な食糧、水、燃料を要する。 ・食糧の呼びかけの連絡・情報を出す。 ・避難マンション等の避難場所と食糧と水を調達する。
必要な物資の把握・調達	・物資の受け入れ体制をつつて、必要な物資をまとめる。 ・支援可能な事は、自力で支援準備を要するに備えて福祉設備のある施設へ避難させる。
食料・避難場所の対応	・被害状況をもとに、避難場所を調整する。 ・被害を受けた場合は、食料や物資を利用して準備する。 ・被害が大きい場合は、外部の支援を要する。

## ② 避難所について

(3) 災害に備えて  
1) 避難所について

※マンションの安全が確保できた際には在宅避難とし、マンション内に留まることが出来る場合も併せて避難を行うこと

●指定緊急避難場所（基幹避難所）

施設名	所在地	指定緊急避難場所の指定の有無			
		洪水	土砂	地震	大規模な火事
光臨小学校	新築位5条1丁目4-1	○	—	○	○
光臨中学校	新築位4条1丁目7-1	○	—	○	○
新築位小学校	新築位10条1丁目5-1	○	—	○	○
新築位北中学校	新築位10条10丁目2-46	○	—	○	○
新築位西小学校	新築位11条15丁目1-5	○	—	○	○

※地震、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先

●指定避難所（地域避難所）

施設名	所在地
新築位西まきづくりセンター	新築位7条14丁目
札幌国際情報高等学校	新川7丁目7番地1

※一時的に避難者を収容する施設で、一定期間後は、基幹避難所へ転送

●広域避難所

施設名	所在地
新川小学校グラウンド	新川5条15丁目

※地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所

避難所は必ずしも指定の場所で行わなければならないという決まりはありませんが、安全確保のため、できる限り最寄りの避難所に向かいましょう。

避難所別	番号	施設名	施設までの距離
指定緊急避難場所	1	光臨小学校	約1.3km
	2	光臨中学校	約1.2km
指定避難所（基幹避難所）	3	新築位小学校	約1.5km
	4	新築位北中学校	約1.8km
	5	新築位西小学校	約1.1km
指定避難所（地域避難所）	6	札幌国際情報高等学校	約530m
	7	新築位西まきづくりセンター	約640m
広域避難所	8	新川小学校グラウンド	約880m
緊急貯水機	9	新川中央公園	約1.8km

### ③震災害時の対応について

② 震災発生時の対応について

●震災発生時の拠点

対策本部	管理員室
待避所	管理棟及びその周辺
震災用品の保管場所	管理棟1階玄関
一時避難所	新等創のびっこ公園 (北区新等創6条16丁目)

●各種連絡先

分類	連絡先	電話番号
電気	北海道電力札幌支店	011-221-3161
ガス	北海道ガスお客様センター	011-231-9511
水道	水道局受付センター	011-211-7770
警察署	北警察署 (緊急の場合は 110)	011-727-0110
消防署	北消防署 (緊急の場合は 119)	011-737-2100
電話局	NTT 東日本北海道支店	0120-444-113
市区町村役所	北区役所	011-757-2400
管理会社	管理事務室	011-765-8245
	管理会社	011-231-8822
	お客様センター	0120-936-009

●主な共用設備と震災時の利用可否

名称	震災時の利用可否 (地震・停電)	特記事項
エレベーター	×	震災時はエレベーターを利用しない 閉じ込められた場合は、非常ボタンを押して助けを待つ
給水ポンプ	×	断水に備え、各戸で非常用の飲料水を確保しておく
受水槽	○	生活水として利用可能 (利用時は濾過が必要)
排水ポンプ	×	排水はできなくなる
照明設備	×	非常照明のみバッテリーで停電後も一定時間点灯する
インターホン	×	全戸放送機能なし 緊急地震速報システムなし
セキュリティシステム	×	各種警報が稼働されない
機械式駐車設備	-	設備なし
オートロック(電気錠)	×	各戸で防犯対策を強化する
オートドア	×	各戸で防犯対策を強化する
自家発電設備	-	設備なし

※エレベーターは震度4以上を感知すると最寄階に停止し、停止後は業者による点検が完了するまで使用できなくなります。

※停電時、汲み上げポンプが運転停止するため一部断水となりますが、受水槽と水道本管直結の水位または貯水水位は機能します。(但し、水道本管等に異常が無い場合のみ)

## ④ 計画の説明

### ①地域課題と対応の例

このマンションにおける災害時に考えられる地域課題とそれに対する対応の例を検討しまとめた。

### ②避難所について

マンション周辺の各種避難場所を整理した。また、距離感を容易につかめるよう航空写真を用いてまとめた。

### ③震災害時の対応について

発災時に瞬時に対応できるようにライフラインなどの各種関係機関の連絡先をまとめた。また、北海道胆振東部地震の経験を受け、停電を想定した共用設備の利用可否について整理した。

## カ 白石東地区町内会連合会【白石区】 取組年度▶ H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震・水害	人口集積・河川	町内会連合会	委員会	自主防災組織

### 単位町内会ごとの情報の共有、連合会として防災活動の推進

これまで単位町内会それぞれで独自に行っていた防災に関する情報や取組を集約し、各単位町内会の防災力を高める行動を行った。また、白石東地区町内会連合会が主体となって実施した1泊2日の宿泊型防災避難訓練を踏まえ、地区防災計画の策定に取り組んでいる。

### (1) 地区の概要

東西を厚別川と月寒川に挟まれ、市道東北通以北から JR 千歳線以南に位置しており、地下鉄東西線南郷 18 丁目駅、大谷地流通センター、アクセスサッポロがあり、地域外の住民も多く訪れる地域である。

### (2) 災害リスクと課題

厚別川と月寒川の氾濫により、地域の約半分が 0.5m 以上 3.0m 未満の浸水想定があり、本通橋付近においては 3.0m 以上 5.0m 未満と深い想定となっている。また、13 の単位町内会があり、各単位町内会によって取組に差異がある。

### (3) 取組の概要

「白石東地区防災検討委員会」を立ち上げ、継続的に防災について検討を重ねていくことを通して、各単位町内会における自主防災組織の再整備をした。連合町内会として1泊2日の「宿泊型防災避難訓練」を行い、実施結果に基づいた地区防災計画を作成した。



段ボールベットの組立



暗証番号キーボックスの説明

## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	内容
H30.8	第1回 地区防災計画委員会	地区防災計画について
H30.9	第2回 地区防災計画委員会	白石東地区防災計画の作成について（案）
H30.10	第3回 地区防災計画委員会	北海道胆振東部地震における各町内会の対応
H30.12	第4回 地区防災計画委員会	各町内会における防災計画の整備状況について
H31.2	第5回 地区防災計画委員会	各町内会における防災計画の整備状況について
H31.4	第6回 地区防災計画委員会	避難所派遣チェックシートについて
R1.8	第7回 地区防災計画委員会	宿泊型防災避難訓練について
R1.9	第8回 地区防災計画委員会	宿泊型防災避難訓練について
R1.10	第9回 地区防災計画委員会	宿泊型防災避難訓練について
R1.10	宿泊型防災避難訓練 日時：令和元年10月13日（日）～14日（月・祝） 場所：大谷地小学校 協力：ウォレットジャパン(株)、(株)彩生、(株)ムラカミ	
R1.11	第10回 地区防災計画委員会	宿泊型防災避難訓練の振り返り
R1.11	地区防災計画 編集委員会	地区防災計画の内容確認・編集
R2.2	<b>地区防災計画素案作成</b>	

## 🏠 (5) 会長からのコメント

白石東地区防災計画検討委員会において、13単位町内会が一同に会して、1泊2日の「宿泊型防災避難訓練」を行い、寒い時期の体感温度を身をもって確認し、知ることができたことは、取り組んでよかったことであります。今後の取組としては、「宿泊型防災避難訓練」をさらに詰めた形で継続して行うことが肝要であり、また災害情報を的確にピンポイントで得ることができるよう、ラジオFM白石と提携協力していける道筋をつけたいと思っています。



板垣 俊夫 会長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・各単位町内会によってそれぞれの悩みや特性があるので、個性があっても良い。
- ・宿泊型防災避難訓練のような単位町内会の意識の底上げは、今後も連合町内会で取り組んでほしい。
- ・宿泊型防災避難訓練を継続するのはとてもエネルギーが要ることで大変な面もある。サバイバルキャンプのような子供を楽しませるイベントにすると楽しく続けたいと思う。

（三重大 川口准教授）

# ⑦ 地区防災計画の概要

## ✎ 計画の項目

- ・ 基本方針・会則
- ・ 防災組織図・連絡網
- ・ 予想される災害
- ・ 関連施設
- ・ 対象地区
- ・ 取組及び経過
- ・ 町内会別マップなど

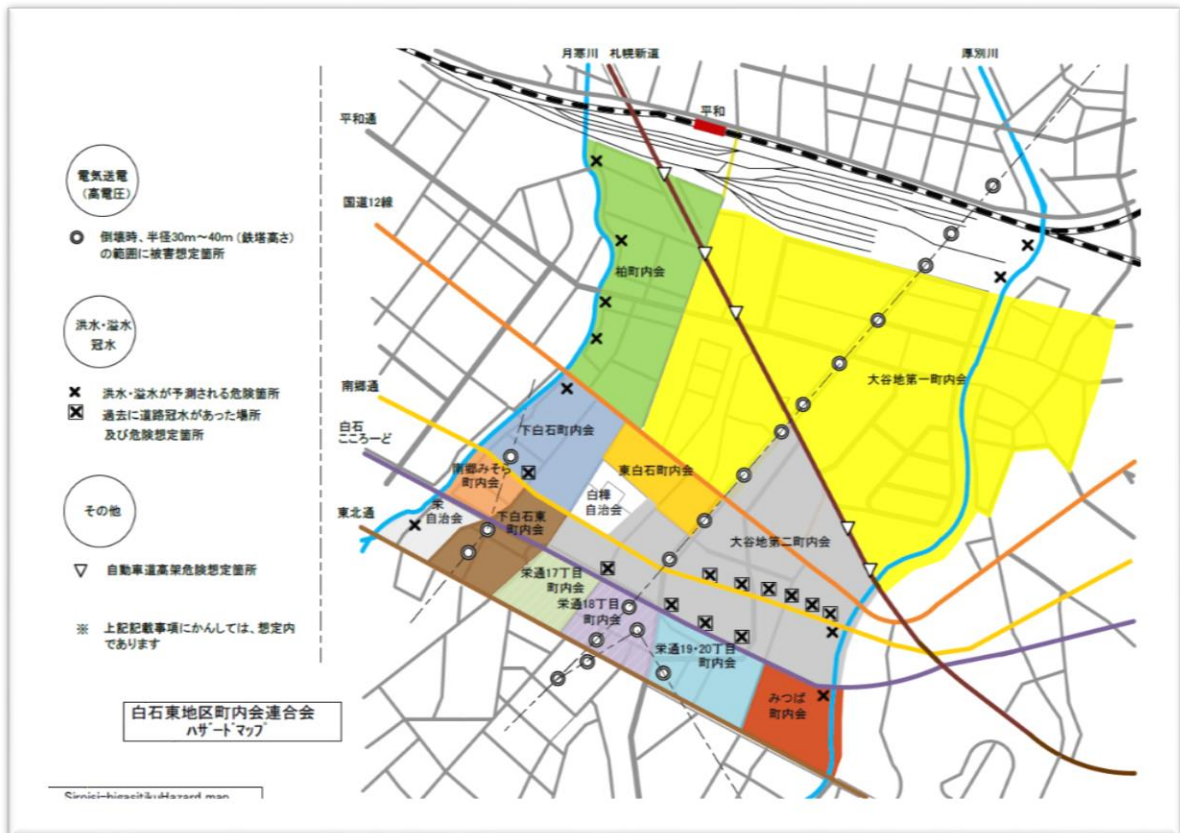
## ① 宿泊型防災避難訓練の要領

白石東地区町内会連合会		開催日程 令和元年10月13日(日)～14日(月)	
避難訓練要領		白石東地区町内会連合会 会長 板垣 俊夫	
		白石東地区防災計画検討委員会 委員長 小笠原 忠雄	
		(総合司会) 白石東地区民生委員児童委員協議会会長 林 由美子	
<b>10月13日</b>			
1:00	発 災 (訓練の為の仮称) 「第一部開始」	◎各町内避難集合準備と機材運搬開始地	
1:30	開館・避難所開設	◎各町内避難所集合開始迄大気・受付体制完了・情報発信機準備完了 ◎情報記入表・水・防災物資・給食・レジメ・ティッシュ・マスク会員提供	
1:00	受付開始	◎町内会毎の人数把握と受付番号 (町内会別段) 及び情報記入用紙配布	
1:00	会長挨拶	◎主催者側 ◎白石東地区町内会連合会 会長 板垣 俊夫 ◎白石東地区防災計画検討委員会 委員長 小笠原 忠雄 ◎札幌市危機管理対策室地域防災担当 保長 幸川 眞喜 様 ◎白石区避難所協議地域安全担当 保長 尾崎 可 様	
1:00	研修開始	◎エコミニアス応急講習予備校 (未定) ◎段ボールベッド・マット作成・新聞紙によるスリッパ作成等	
1:00	「第一部終了」	◎避難所設置・設備整定の基、体育館にブルーシート敷設 (全員協力) ◎備内外情報の収集と集約	
7:00	定時本部会議	◎各課との調整・メール決め、(夜) マスコミ対応 ◎食費精算依頼 ◎災害時の避難所等協賛会社より説明会	
1:00	非常食炊き出し体験	◎各課からの情報収集準備 ◎参加以外の人々にも参加向け実施・Q&A等避難時の研修	
1:30	全体会議	◎段ボールベッド・マット・備品・毛布等準備	
1:00	ランタン消灯	◎本部は消灯しない	
就寝 ①21:00 屋外巡回 ②1:00 屋内巡回 ③3:00 屋内巡回			
<b>10月14日</b>			
0:00	起床	◎炊出し班	
3:00	朝食準備	◎炊出し班	
3:00	朝食		
6:00	後片付け		
9:30	訓練振り返り・アンケート協力確認		

## ② 避難所運営業務の流れ

大項目	中項目	項目	準備段階	初期 (発災当日)	応急期 (3日目まで)	復旧期 (1週間まで)	復興期
平 時	1. 避難所運営体制の確立	●避難所運営マニュアル策定 (方針、内各)	●避難所運営委員会の設置	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担
		●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担
		●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担
		●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担
		●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担	●避難所運営委員会の役割分担
運 営 体 制 実 施	2. 避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定
		●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定
		●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定
		●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定
		●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定	●指定避難所の指定
3. 避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備
	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	
	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	
	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	
	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	●避難所の具体的な事前準備	
4. 受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立
	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	
	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	
	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	
	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	●受援体制の確立	
5. 帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策
	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	
	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	
	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	
	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	●帰宅困難、在宅避難者対策	
大項目	6. 避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立
		●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立
		●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立
		●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立
		●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立	●避難所の運営体制の確立
基 幹 部 門	7. 備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有
		●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有
		●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有
		●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有
		●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有	●備品の取付・管理・共有
運 営 体 制 実 施	8. 食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理
		●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理
		●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理
		●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理
		●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理	●食料・物資の管理
運 営 体 制 実 施	9. トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理
		●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理
		●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理
		●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理
		●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理	●トイレの確保・管理
運 営 体 制 実 施	10. 衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持
		●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持
		●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持
		●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持
		●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持	●衛生な環境の維持
運 営 体 制 実 施	11. 避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理
		●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理
		●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理
		●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理
		●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理	●避難者の健康管理
運 営 体 制 実 施	12. 療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善
		●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善
		●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善
		●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善
		●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善	●療養の改善
運 営 体 制 実 施	14. 入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴
		●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴
		●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴
		●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴
		●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴	●入浴
運 営 体 制 実 施	15. 配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応
		●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応
		●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応
		●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応
		●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応	●配慮が必要等方への対応
運 営 体 制 実 施	16. 女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮
		●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮
		●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮
		●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮
		●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮	●女性・子供への配慮
運 営 体 制 実 施	17. 別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応
		●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応
		●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応
		●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応
		●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応	●別室対応
運 営 体 制 実 施	18. ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応
		●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応
		●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応
		●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応
		●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応	●ペットへの対応
運 営 体 制 実 施	19. 避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて
		●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて
		●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて
		●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて
		●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて	●避難所の解消に向けて

### ③白石東地区ハザードマップ



### 計画の説明

#### ①宿泊型防災避難訓練の要領

大谷地小学校で実施する1泊2日の宿泊型防災避難訓練を実施するため、要領を作成した。

#### ②避難所運營業務の流れ

宿泊型防災避難訓練の実施を基に、白石東地区における避難所運營業務の流れについて時系列でまとめた。

#### ③白石東地区ハザードマップ

洪水・冠水が想定される危険箇所を記載するとともに、電気送電の鉄塔倒壊が想定される危険箇所も記載し、地域独自でハザードマップを作成した。

## キ 厚別西厚信会【厚別区】 取組年度▶ H30 R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震・水害	河川	単位町内会	委員会	水害対策

### 5本の川があるため、水害リスクに重点を置いた計画を作成

平成 26 年 9 月の大雨で厚別川が氾濫寸前になったことをきっかけに、過去の防災計画を見直し、改めて防災計画を策定することとした。独自に防災計画策定の検討会や研修会を実施していたところ、モデル地区の指定があり、厚別西厚信会防災委員会を中心に地区防災計画の策定に取り組んでいる。

### (1) 地区の概要

南高北低のなだらかな平坦地、厚別川と野津幌川に挟まれた狭隘の地にまちがある、地盤は泥炭地で軟弱である、約 3,300 世帯、人口 11,000 人であり大きな単位町内会である。

### (2) 災害リスクと課題

平成 26 年 9 月の大雨の際に厚別川が氾濫寸前となり、道路冠水も多数見られるなど水害リスクの高い地区である。

### (3) 取組の概要

地区防災計画の策定に向けて「厚別西厚信会防災委員会」を設置し、月 2 回のペースで検討を重ねながら、風水害と地震について着目して自主的にマニュアルや避難計画を整備した。洪水時の安全な避難場所として、地域内にある「天理教羽幌分教会」「DCM ホーマック厚別西店」「(合) 西友厚別店」に地域独自で働きかけ、協定を締結し、一時避難場所を確保した。



講演会



ワークショップの様子

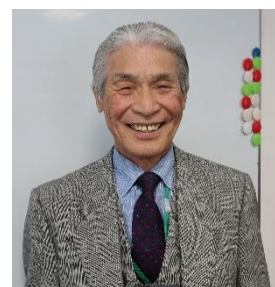


## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	内容
H30.5	第1回WS	地区防災計画について
H30.6	防災講演会	演題：激化する豪雨に伴う洪水氾濫への備え 講師：室蘭工業大学大学院工学研究科くらし環境系領域 教授 中津川 誠 氏
H30.7	第1回防災委員会	想定される災害、避難所、備蓄などについて
H30.7	第2回防災委員会	具体的な水害について
H30.8	第3回防災委員会	避難勧告と避難場所について
H30.9	第4回防災委員会	一時避難場所と要配慮者について
H30.9	第5回防災委員会	防災ハンドブックや要配慮者について
H30.10	第6回防災委員会	一時避難場所と北海道胆振東部地震の振り返り
H30.10	第7回防災委員会	防災規則とハザードマップについて
H30.11	第8回防災委員会	マニュアルと要支援者名簿について
H30.11	気象勉強会	演題：風水害と防災気象情報について 講師：札幌管区気象台 気象防災部予報課 大規模氾濫対策気象官 森 洋一 氏
H30.12	第9回防災委員会	防災規則・マニュアル・マップについて
H30.12	第10回防災委員会	防災規則・マニュアル・マップについて
H30.12	第11回防災委員会	地区防災計画(案)と今後の研修などについて
H31.1	第12回防災委員会	地区防災計画素案について
H31.3	<b>地区防災計画策定</b>	
R1.10	防災研修会	演題：地域における「後者の防災」を考える 講師：(一社) Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏

## 🏠 (5) 会長からのコメント

平成26年9月の大雨時には、厚別川が氾濫寸前になっても対応することができなかったが、地区防災計画の策定に取り組む、平成30年9月5日の台風と翌日の地震発生の際は、直ちに被害状況等の確認、連絡、避難所の開設・運営等に対応できた。また、会員の防災意識が向上するとともに、行政と良い関係性が構築できた。令和2年度は、災害対策本部の開設・運営に関する研修及び訓練、要配慮者と支援者との行動要領の検証、地域内企業等との関係強化に取り組んでいきたい。



井上 一弘 会長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・平成26年9月の大雨時の反省を行い、問題を明確にして取り組んでいる点がとても良く、また、避難できる場所の確保から運営までを自分たちで行えたのは、町内会としても自信になったと思う。
- ・目標を明確にし、それに対して話し合いを続け、訓練を通じてブラッシュアップしていくという取組は、他の地区のお手本になると思う。
- ・市役所が作成した要支援者名簿を生きた名簿にするため、組織的に声をかけられるよう議論を重ね、できることから取組を続けてほしい。

(三重大 川口准教授)

## 🏠 (7) 地区防災計画の概要

✍️ **計画の項目**

- ・ 防災委員会の取組  
(地域特性、水害に対する準備、地震災害について等)
- ・ 防災規則
- ・ 要配慮者避難支援
- ・ 防災マニュアル
- ・ 洪水ハザードマップ

### ①水害に対する準備

5 水害に対する準備

① 平常時の心がけ

- (1) どんな時に大雨になるのか知っておく。…台風や前線の活動をを知る。
- (2) 私の家は安全か?…水がつか・土砂災害の危険はないか? 平常か2層以上の家か? 平常に住んでいる人は早く避難する。(水没する) 逃げ遅れたら2階に避難する。(重傷避難)
- (3) 身を守るためにどのように行動するか? …危険が迫っていることを知る。 …どんな災害が起きるかを予測する。 …正しく行動する。

② 気象情報をよく理解する。

- (1) 大雨注意報は、今後の情報や河川の状況、雨の降り方に注意する。
- (2) 大雨警報は、中小河川が増水し、重大な洪水災害となる可能性のある状況。水防団待機水位を超えたら、避難の準備をして、早めの行動をする。 …厚別西川・厚信川などは注意が必要。 高齢者等は速やかに避難する。
- (3) 注意・(非常に)危険情報は中小河川がさらに増水し、今後激変し、重大な洪水災害となる可能性が高い状況。 注意水位などを超えたら、速やかに避難を開始する。

③ 極めて危険は過去の重大な洪水災害発生時に記載する基準をすでに超過。 重大な洪水災害が既に発生しているおそれ高い地域で危険な状況。 逃げ遅れ、重傷避難…二階に逃げる

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利用例

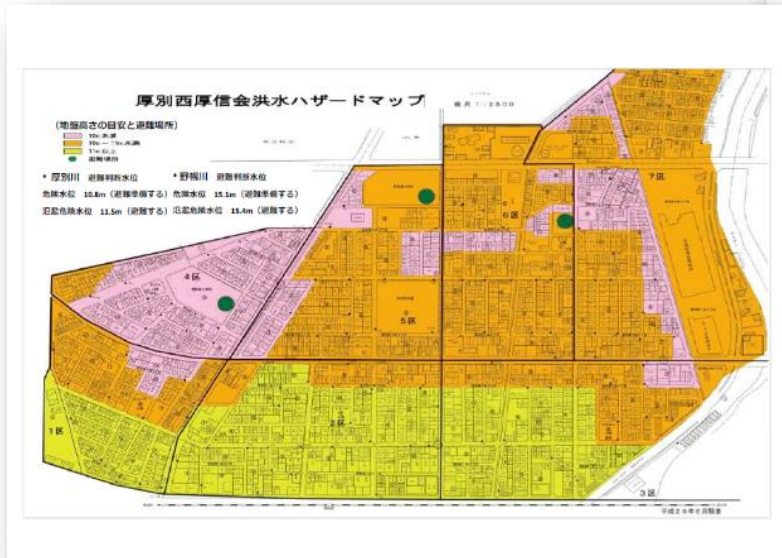
### ②要配慮者避難支援基本事項

要配慮者避難支援基本事項	
<b>基本方針</b> 町内において災害が発生したときに、自力で避難をすることが困難な要配慮者の避難支援を、町内会が支援者と協力して行うこととする。	
項 目	内 容
基本事項	1 要配慮者避難支援は委員の支援協力を得る。 2 連絡先は厚別西厚信会事務所とする。 3 要配慮者及び支援者は意思表示者とする。 4 支援者には町内会ボランティア保険を適用する。 5 個人情報には厚別西厚信会会則の規定を遵守する。
要配慮者	1 高齢者(一人暮らし・老人世帯・子供世帯) 2 障害のある人 (1) 目・耳・言葉が不自由な人 (2) 体が不自由で、一人では移動が困難な人 (3) 精神面に不安がある人 (4) 体調がすぐれない人 3 介護の必要な人 4 妊娠中の人
支援者	支援条件 1 地域に居住している人 2 支援者となることに同意する人 支援内容 1 災害の発生が予測される時、避難場所への要配慮者の移動を支援 2 地震発生時安否確認を行い、必要に応じて避難を支援 3 避難訓練や啓発活動への参加支援
情報の共有	要配慮者 1 要配慮者で支援を希望する場合は『災害時要配慮者支援対策書』に必要事項を記入し申し込む。 2 対策書に記載されている事項に関し、関連部門と共有することを承諾する。 3 要配慮者の情報に変更が発生した場合は、これを更新する。 支援者 1 支援を希望及び依頼を受けたものは『災害時要配慮者支援対策書』に必要事項を記入し提出する。関連部門と情報を共有することを承諾する。 2 支援者の情報に変更が発生した場合は、これを更新する。

避難場所	*指定緊急避難場所(避難所) 厚別西小学校 892-5757 厚別南小学校 892-7555 信濃小学校 891-2124 厚別北中学校 893-7461 *厚別西厚信会指定避難場所 天理教別荘分館 891-3701 *厚別西厚信会指定避難場所(駐車場のみ) ホーマック厚別店 893-7511 西友厚別店 893-5111 *指定避難所(地域避難所) 厚別西地区センター 896-2000 *連絡所 厚別西厚信会事務所 891-2506 *厚別西地区災害対策本部 厚別西まちづくりセンター 891-4555
* (防災マップに掲載)	

## ④避難場所及び連絡先

## ③洪水ハザードマップ



### 5. 避難場所及び連絡先について

#### ○避難場所

避難所	施設名	備考
集約避難所 (指定緊急避難場所)	厚別西小学校	※備蓄品があり、区職員が開設を行います。
	厚別通小学校	
	信濃小学校	
	厚別北中学校	
集約避難場所 (指定避難場所)	厚別西地区センター	※地域住民が開設、運営を行います。
一時避難場所 (厚別西厚信会の場合)	天理教羽幌分教会	※災害が発生した時に一時的に避難をする場所です。
	DCMホームマック厚別西店	※DCMホームマック厚別西店、(合)西友厚別店は、駐車場のみの利用ができます。
	(合)西友厚別店	

#### ○避難の心得

- ・避難場所を日ごろから確認しておきましょう。
- ・避難勧告や避難指示があった場合は、速やかに避難しましょう。
- ・隣近所の方に声を掛け合って一緒に避難しましょう。
- ・自家用車を使わず徒歩で避難しましょう。
- ・避難をする前に、「電気のブレーカーを切る」「水道・ガスの元栓を閉める」「戸締り」することをお忘れずにしましょう。
- ・ベッドについては、強い揺れを確保できる範囲でベッドを揺れて避難しましょう。
- ・※原則、多くの避難所では人とベッドは同居できません。指定された避難場所ルールに従い、周りの人に配慮して避難しましょう。

12

## 計画の説明

### ①水害に対する準備

過去の災害での河川の水位、天気図などを参考にして、平常時からの心がけと気象情報について検討してまとめた。

### ②要配慮者避難支援基本事項

基本方針を定め、要配慮者と支援者の条件と内容の検討を行い、情報の共有方法も含め表に整理した。

### ③洪水ハザードマップ

地域の標高を色分けして厚別川と野津幌川の避難危険判断水位を明記し、地域のハザードマップを独自に作成した。

### ④避難場所及び連絡先

各種避難所を整理した。「天理教羽幌分教会」「DCM ホームマック厚別西店」「(合)西友厚別店」に地域独自で働きかけ、地区の一時避難場所として設定した。

## ク 元町まちづくり連合会【東区】 取組年度▶R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
平野部	地震	揺れ・河川	町内会連合会	まちづくり協議会	災害対応力の向上

### ① 自助と元町災害対応本部の設置により、安否確認と避難所開設・運営をする

いつ、誰が、何をするかを明確にして自主防災組織の役割を確認し、ワークショップで意見交換を重ねた。やるべきことを簡潔に記載した地区防災計画をA4表裏1枚で作成し、さらに地域内の小学校の協力により児童に手書きしてもらするなど、誰でもわかりやすい防災を目指し取り組んでいる。

#### 🏠 (1) 地区の概要

東は伏古拓北通・通称パープルロードから、西は東15丁目屯田通（札幌市営地下鉄東豊線）の間、南は一部、北13条までであるが、ほとんどは環状通（東豊線環状通駅）から北の部分で、北は札幌新道（東豊線新道東駅）までの間にある。

#### 🏠 (2) 災害リスクと課題

北海道胆振東部地震にて札幌市内で最大となる震度6弱を記録した元町地区では、備蓄品や安否確認など多くの自助・共助における課題が見えた。また、大部分の範囲が浸水想定区域に指定されている。

#### 🏠 (3) 取組の概要

北海道胆振東部地震で直面した自助・共助の課題を出し、過去の災害を教訓とした地区防災計画を作成した。計画は一目でわかるように表裏1枚でまとめ、自助と共助のポイントがわかりやすく理解できるものとした。



ワークショップの様子



給水訓練

#### 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
R1.7	R1 第1回WS	危機管理対策室	演題：どんな地区防災計画をつくるのか WS：いつ・誰が・何をする
R1.8	R1 第2回WS	危機管理対策室	WS：地区防災計画の骨子案の検討
R1.10	R1 第3回WS (東区防災講演会)	山口大学大学院 創成科学研究科 准教授 瀧本 浩一 氏	演題：来るべき災害に向けて地域の防災・ 減災について考える
R1.11	R1 第4回WS	危機管理対策室	WS：地区防災計画の素案の検討
R1.11	R1 第5回WS	危機管理対策室	WS：地区防災計画原案の検討
R2.2	<b>地区防災計画素案作成</b>		

#### 🏠 (5) 会長からのコメント

元町地区防災計画策定ワークショップには、町内会の役員、学校関係者その他地域の団体から多くの方に参加がいただき、北海道胆振東部地震での震度6弱の実体験を通して活発に意見交換がなされました。地区防災計画は、自助及び共助に関する基本方針を定めております。出来上がった地区防災計画は、A4版裏表の1枚物で札幌市危機管理対策室のご支援を受け、とても分かり易い計画が出来上がったものと考えております。計画の一環で作りました元町地区防災マップの裏面を利用して、防災計画を掲載し地域の方々に知っていただくとともに、家族の中で話し合っただき、防災・減災につながればと考えております。



平田 剛 会長

#### 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・町内会役員だけではなく関係団体も呼んだ場づくりが非常に重要なので、この検討する機会作りを継続して取り組んでほしい。
- ・地区防災計画をA4裏表1枚にしたのは、非常に重要で、地域の人が気軽に読めるものにしたのは大変良い取組。
- ・「自助」の上に「共助」があるものだが、共助は「自助を推進するもの」なので継続して取り組んでほしい。

(三重大 川口准教授)

## ⑦ 地区防災計画の概要

### 計画の項目

- ・基本方針
- ・地区が取り組む自助  
(平時・地震発生時)
- ・地区が取り組む共助  
(安否確認・元町災対本部・  
避難所開設・運営)
- ・今後の検討事項

## ①基本方針と元町地区が取り組む自助

元町まちづくり連合会  
令和元年12月

# 地区防災計画

### 1. 基本方針

北海道胆振東部地震にて、札幌市内で最大の震度6弱を記録した元町地区では、「自助」と「共助」をまとめた地区防災計画を作成する。

### 2. 元町地区が取り組む「自助」

再び、北海道胆振東部地震のように大きな揺れやブラックアウト、断水が起こっても困らないように「自助」に取り組んでいく！

#### (1) 平時における取組

家の耐震化と家具固定・配置見直し	・特に寝室の家具固定、配置の見直しをして安全を確保する ・テレビやその他の家具の配置を考える ・食器棚の扉の開閉防止、ガラス飛散防止の対策も行う
水と食料の備蓄最低3日分	・飲料水は最低1日1人3リットル、3日分備蓄する ・風呂場に水を貯めておくなどでトイレの水も確保する ・食料も3日分備蓄する ・冷蔵庫の食材を調理できるようカセットコンロなども備蓄する
灯り・情報・暖房を確保	・懐中電灯、LED照明、手回し充電付ラジオ、モバイルバッテリーを確保する ※懐中電灯は毎日枕もとにおく ・冬期に備え、ポータブルストーブ、防寒衣、毛布なども備蓄する

**プラスワンプoint** 非常用トイレの備蓄、車のガソリンは半分になったら満タンにする。お菓子類、金品などの貴重品や大切なものをすぐ持ち出せるようにする。

#### (2) 地震発生時における取組

揺れが来たら	揺れがおさまったら	避難するとき
落ちてこない・動いてこない・倒れてこない・割れない場所での身を守る。	・部屋のドアや玄関をあけて避難経路を確保する。 ・火気の確認をして、風呂場に水を貯める。	・ブレーカーを強とし、ガス栓を閉め、水抜きを行う。 ・靴をはいて、足を守り、非常持出品を持ち出す。

**プラスワンプoint** 自宅の玄関に「無事サイン」や「避難済みサイン」を残す。家族の安否確認を行う。

## ②元町地区が取り組む共助

### 3. 元町地区が取り組む「共助」

再び、北海道胆振東部地震のように大きな揺れやブラックアウト、断水が起こっても困らないように「共助」に取り組んでいく！

#### (1) 安否確認

町内会、学校、隣近所で協力しあい、全員で地域内の安否確認を行う。特に、独居老人や体の不自由な方などの要配慮者の安否確認をする。

#### (2) 元町地区災害対応本部「略称：元町災対本部」

震度5弱以上の地震が発生したら、地域の情報の収集や発信などを行うため、元町地区では元町災対本部を設置する。

震度5弱以上の地震が発生 → 1時間以内に、元町まちづくりセンターに「元町地区災害対応本部」を設置する → 「災害発生状況」「避難所」「復旧状況」「共助」について情報収集し、地域に発信する。災害の被害に基づき地域内の要望を聞く。

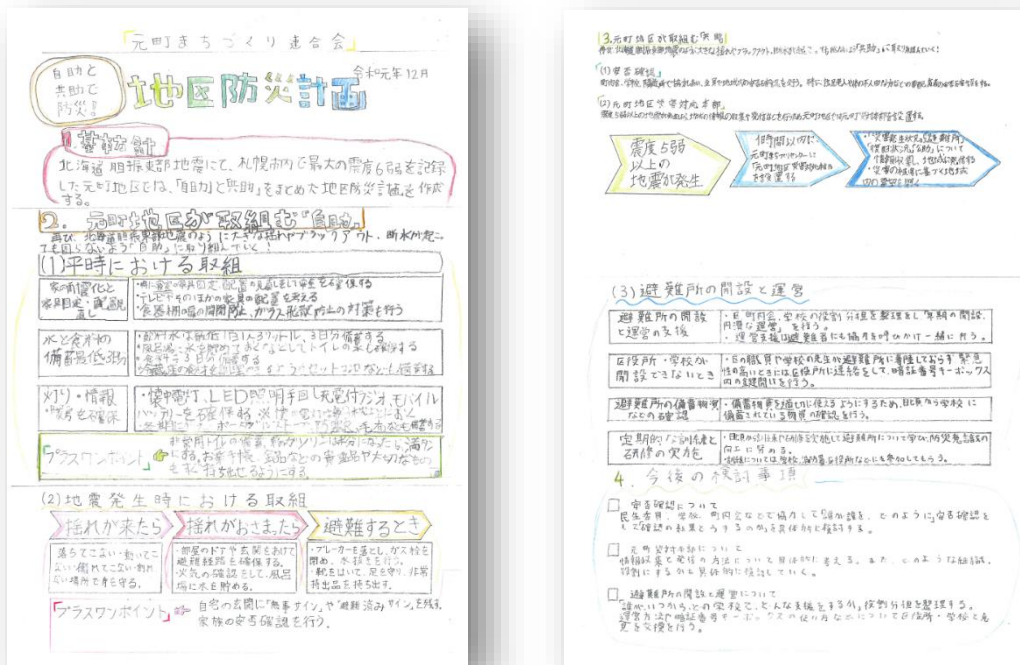
#### (3) 避難所の開設と運営

避難所の開設と運営の支援	・区、町内会、学校の役割分担を整理をし、「早期の開設、円滑な運営」を行う。 ・運営支援は避難者にも協力を呼びかけ一緒に行う。
区役所・学校が開設できないとき	・区の職員や学校の先生が避難所に到着しておらず、緊急性の高いときには、区役所に連絡をして、暗証番号キーボックス内の鍵を使い、避難所の鍵開けを行う。
避難所の備蓄物資などの確認	・備蓄物資を適切に使えるようにするため、日頃から学校に備蓄されている物資の確認を行う。
定期的な訓練と研修の実施	・日頃から訓練や研修を実施して避難所について学び、防災意識の向上に努める。 ・訓練については、学校、消防署、区役所などにも参加してもらう。

#### 4. 今後の検討事項

- 安否確認について  
民生委員、学校、町内会などで協力して「誰が、誰を、どのように」安否確認をして、「確認の結果どうするか」を具体的に検討する。
- 元町災対本部について  
情報収集と発信の方法について具体的に考える。また、どのような組織、役割にするかも具体的に検討していく。
- 避難所の開設と運営について  
「誰が、いつから、どこで、どのような支援をするか」役割分担を整理する。運営方法や暗証番号キーボックスの使い方などについて区役所・学校と意見交換を行う。

### ③小学生による計画の手書き



### ④ 計画の説明

#### ①基本方針と元町地区が取り組む自助

北海道胆振東部地震のように大きな揺れやブラックアウト、断水が起こっても困らないよう、元町地区が取り組む自助をまとめた。

#### ②元町地区が取り組む共助

「安否確認」「元町地区災害対応本部」「避難所の開設と運営」について、元町地区が取り組む共助をまとめた。

#### ③小学生による計画の手書き

地域内の小学生に計画を手書きしてもらい、親しみやすいように作成した。

## ケ あおば福祉推進協議会（下野幌町内会・下野幌中央町内会）【厚別区】取組年度▶R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
河川流域	地震・水害	高齢化・河川	2つの町内会	福祉推進協議会	福祉・避難場所

### 福祉活動などと合わせて、防災活動に取り組んでいく

あおば福祉推進協議会の主体である下野幌町内会・下野幌中央町内会の地域では、すでに取り組を進めている防災の計画や安否確認方法などを組み込んで地区防災計画の策定に取り組んで行く。

### (1) 地区の概要

高齢化が最も進展した地区のひとつであり、「高齢者見守り」を中心とした活動を10年以上前から進めている。平成23年3月の東日本大震災をきっかけに「防災・福祉支えあい活動」を強化した。

### (2) 災害リスクと課題

下野幌町内会と下野幌中央町内会の二つの町内会からなっている。この地域は縦に長い地域であり、最寄りの指定緊急避難場所は地域内外で5つある。令和2年4月には、学校の統廃合により地域内の青葉小学校が指定緊急避難場所から外れ、避難場所などについて再検討する必要がある。

### (3) 取組の概要

特別養護老人ホーム「青葉のまち」で毎月行っている活動「青葉のまちサロン」の実施後にワークショップを行った。平成26年9月の大雨時に対応できなかった地域の現状、地域内でも被害の有無、避難場所が異なることを確認した。



防災訓練



ワークショップの様子



#### (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
R1.10	説明会	危機管理対策室	演題：わかりやすい地区防災計画
R1.11	R1 第1回WS	危機管理対策室	演題：地区防災計画をつくろう WS：どんな災害が起きるか、災害後の地域は？ など
R1.11	地区防災計画の検討	危機管理対策室	議題：今後の地区防災計画の進め方などについて
R1.12	地区防災計画の検討	危機管理対策室	議題：地区防災計画の内容
R2.1	説明会 (下野幌中央町内会)	危機管理対策室	演題：15分でわかる地区防災計画

#### (5) 会長からのコメント

今年度からモデル地区の指定を受け、地区防災計画の作成に取り組むことにより、防災のコミュニケーションも増え、より顔の見える関係を築けた。

地域で行っている高齢者見守り活動を防災活動にも活かしていけるように検討を重ねていきたい。



松山 瑞穂 会長

#### (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・福祉のまちづくりからスタートしているので、防災だけに特化していないところは非常に良い。
- ・声をかけあえる組織がすでにあるのは素晴らしい。
- ・防災の取組を日常の延長として取組むことが良い。
- ・今までの見守り活動で積み上げてきた取組を、上手に計画に取り入れていけると素晴らしいものになる。 (三重大 川口准教授)



(三重大 川口准教授)

## コ 澄川地区連合会【南区】 取組年度▶R1

地理・地形	対象災害種	災害脆弱性	地区の範囲	協議主体	取組のテーマ
河川流域	地震・水害・土砂	河川・がけ地	連合会	まちづくり協議会	自主防災活動

### 訓練内容のあり方を検討して計画を策定し、防災活動の推進を行う

先進的かつ熱心に防災に取り組んできた地区のひとつであり、長年連合会が中心となり防災訓練を実施している。2つの川、傾斜地及び崖地があるといった地域特性を踏まえた地区防災計画の策定に取り組んでいる。

#### (1) 地区の概要

南北5.7km、東西の最長が1.5kmという縦に長い地形の地区。過去の宅地造成の影響などで、道幅が狭く複雑な道路が入り組んだ場所も少なくないが、地下鉄南北線澄川駅及び自衛隊前駅の2駅を有しており利便性は高い。

第8回防災まちづくり大賞（平成15年度）の消防科学総合センター理事長賞（町内会の枠を超えた地域ぐるみの防災対策）を総務省消防庁より受賞している。

#### (2) 災害リスクと課題

丘陵地、台地、低地で構成され、崖と河川があり、澄川地区の中でも異なる災害が起きる可能性がある。精進川と望月寒川とに挟まれており、洪水や土砂災害などの危険性がある地区。

#### (3) モデル事業での成果

地区防災計画策定に向けて「澄川地区防災計画検討会議」を設置した。地域内のハザードが異なり、想定される災害が同じではなく、避難行動が変わってくること、また、3つの小学校区を有していることから、学校区ごとに地区防災計画の検討を進めている。



放水体験



検討会議

## 🏠 (4) 取組プロセス

日時	回数等	講師等	内容
R1.10	令和元年度 南区地域防災研修	認定 NPO 法人 レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛 氏	演題：避難所運営の知恵袋
R1.11	R1 第 1 回WS	危機管理対策室	演題：地区防災計画の作り方 WS：「災害物語」「避難物語」「希望物語」 を作る
R2.1	R1 第 2 回WS	危機管理対策室	WS：想定される危険箇所及び、考えられる 対策について
R2.2	R1 第 3 回WS	危機管理対策室	WS：発災前、発災後の住民、町内会、 連合会の役割などについて

## 🏠 (5) 会長からのコメント

阪神淡路大震災を教訓に、各町内会自主防災組織の立ち上げ、中学生も参加する地域ぐるみの防災訓練に取り組んできたが、地域の高齢化のなか、胆振東部地震など突然発生する地震、異常気象災害には、今までの取り組みで十分とは言えません。

昨春、札幌市から地区防災計画のお話をいただいた後、南区の研修会や市主催セミナー、複数回のワークショップを経験し、今後の活動の道筋を地域で共有することが出来たと思います。

澄川は、平たんな地域もあれば崖地を有する地域もあります。町内会を3つの小学校区に分けて、危惧される課題を校区毎に整理し、各町内会の共通認識のもと、防災活動に取り組むことが必要と考えます。



石川 誓志 会長

## 🏠 (6) 有識者からのアドバイス・助言など

- ・中学生 100 名ほどの参加をした防災訓練は中学校のある地域でしかできないので、良いところに気づけたと思う。
- ・地区防災計画に取り組む単位として、中学校区でしかできない事、また、小学校区や町内会単位で取り組むことが良い事があるので、上手に使い分けて取り組むと良いと思う。
- ・訓練を 20 年間続けてきたことは、この地区の財産なので、継続してほしい。そのためには、目標を設定して進めていくことで、マンネリ化することを避け、訓練の意義が伝わりやすくなると思う。

(三重大 川口准教授)

## 4 札幌市の支援状況等

平成 29 年度

日付	地区名等	講師等
4/27	北郷親栄第一町内会①	危機管理対策室
5/23	一般社団法人西創成親和会①	危機管理対策室
6/11	北郷親栄第一町内会②	危機管理対策室
7/13	一般社団法人西創成親和会②	危機管理対策室
7/28	北郷親栄第一町内会③	危機管理対策室
8/18	一般社団法人西創成親和会③	危機管理対策室
9/7	北郷親栄第一町内会④	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
9/22	一般社団法人西創成親和会④	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
10/16	地区防災計画セミナー	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
10/17	札幌時計台ビル①	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
10/27	一般社団法人西創成親和会⑤	危機管理対策室
11/1	北郷親栄第一町内会⑤	危機管理対策室
12/14	札幌時計台ビル②	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

平成 30 年度

5/9	ロイヤルシャトー新琴似①	危機管理対策室
5/13	厚別西厚信会①	危機管理対策室、厚別区
5/17	地区防災計画ガイダンス	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
5/18	札幌時計台ビル①	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
5/29	盤渓地区①	危機管理対策室
6/8	ロイヤルシャトー新琴似②	国立研究開発法人防災科学技術研究所 社会防災システム研究部門主任研究員 李 泰榮 氏
6/24	厚別西厚信会②	室蘭工業大学大学院工学研究科 暮らし環境系領域 教授 中津川 誠 氏
7/9	一般社団法人西創成親和会①	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
7/9	盤渓地区②	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
7/11	厚別西厚信会③	危機管理対策室、厚別区（オブザーバー）
7/14	地区防災計画セミナー	神戸大学名誉教授・兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長 室崎 益輝 氏 NPO法人プラス・アーツ理事長 永田 宏和 氏
7/19	北郷親栄第一町内会①	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
7/20	札幌時計台ビル②	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
7/20	白石区防災会議	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
7/24	ロイヤルシャトー新琴似③	危機管理対策室
7/25	厚別西厚信会④	危機管理対策室（オブザーバー）
8/17	白石東地区町内会連合会①	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター（オブザーバー）
8/22	厚別西厚信会⑤	危機管理対策室、厚別西まちづくりセンター（オブザーバー）
8/28	札幌時計台ビル③	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
9/5	白石東地区町内会連合会②	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター（オブザーバー）
9/5	厚別西厚信会⑥	厚別西まちづくりセンター（オブザーバー）
10/10	厚別西厚信会⑦	危機管理対策室（オブザーバー）
10/23	一般社団法人西創成親和会②	西創成まちづくりセンター
10/24	北郷親栄第一町内会②	危機管理対策室
10/25	白石東地区町内会連合会③	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター（オブザーバー）
10/29	一般社団法人西創成親和会③	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏

日時	地区等	講師等
10/30	盤溪地区③	三重大学大学院工学研究科准教授 川口 淳 氏
11/7	厚別西厚信会⑧	危機管理対策室 (オブザーバー)
11/21	厚別西厚信会⑨	札幌管区气象台
11/27	平成 30 年北海道胆振東部地震を振り返る意見交換会	国立研究開発法人防災科学技術研究所 社会防災システム研究部門 李 泰榮 主任研究員
12/5	厚別西厚信会⑩	危機管理対策室 (オブザーバー)
12/6	白石東地区町内会連合会④	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
12/11	厚別西厚信会⑪	危機管理対策室、厚別区、厚別西まちづくりセンター (オブザーバー)
12/13	北郷親栄第一町内会③	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
12/14	札幌時計台ビル④	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
12/19	厚別西厚信会⑫	危機管理対策室、厚別西まちづくりセンター (オブザーバー)
1/23	厚別西厚信会⑬	危機管理対策室、厚別西まちづくりセンター (オブザーバー)
2/14	白石東地区町内会連合会⑤	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
3/11	地区防災計画フォーラム	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

令和元年度

4/11	白石東地区町内会連合会①	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
6/13	札幌時計台ビル①	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 廣井 悠 氏 SOMPO リスクマネジメント(株)BCM コンサルタン部 企業グループ 主任コンサルタント 宮田 桜子 氏
6/28	地区防災計画セミナー	北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター センター長 教授 (理学博士) 高橋 浩晃 氏 名古屋大学減災連携研究センター センター長 あいち・なごや強靱化共創センター センター長 教授 (工学博士) 福和 伸夫 氏
7/19	一般社団法人西創成親和会①	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
7/16	元町まちづくり連合会①	危機管理対策室
8/20	元町まちづくり連合会②	危機管理対策室
8/25	ロイヤルシャトー新琴似①	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
9/25	白石東地区町内会連合会②	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
10/1	東区地域防災研修	山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本 浩一 氏
10/6	白石東地区町内会連合会③	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
10/13 ~10/14	白石東地区町内会連合会④ 1泊2日宿泊型防災避難訓練	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
10/24	南区地域防災研修	認定NPO 法人レスキューストックヤード 常務理事 浦野 愛 氏
10/26	厚別西厚信会①	一社) Wellbe Design 理事長 篠原 辰二 氏
10/29	豊平区防災研修会	東京大学生産技術研究所教授・社会科学研究所特任教授 加藤 孝明 氏
10/30	北郷親栄第一町内会①	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
11/1	元町まちづくり連合会③	危機管理対策室
11/8	白石東地区町内会連合会⑤	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
11/14	あおば福祉推進協議会①	危機管理対策室
11/15	白石東地区町内会連合会⑥	危機管理対策室、白石区、白石東まちづくりセンター (オブザーバー)
11/17	一般社団法人西創成親和会②	日本防災風呂敷協会北海道代表 横山 芳江 氏
11/19	元町まちづくり連合会④	危機管理対策室
11/21	澄川地区連合会①	危機管理対策室
11/26	あおば福祉推進協議会②	危機管理対策室、厚別区、厚別中央まちづくりセンター
12/1	盤溪地区①	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
12/1	地区防災計画フォーラム	三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
12/12	あおば福祉推進協議会③	危機管理対策室、厚別中央まちづくりセンター
1/28	澄川地区連合会②	危機管理対策室
2/17	澄川地区連合会③	危機管理対策室



## 5 地区防災計画セミナー

地区防災計画の全市展開を見据え、モデル地区以外の地区に対する地区防災計画に係る取組への理解促進、普及啓発を効果的に展開していくこと目的として平成29年度から開催している。

平成29年度

日時	平成29年10月16日(月) 14:00~16:00
場所	札幌グランドホテル 本館2階「金枝」
出席者	計160名(連合町内会、市民防災団体連合会、区総務企画課)
講演・挨拶	内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官補佐(普及啓発・連携担当) 山口 徳彦氏 「熊本地震に学ぶ地域の災害対応～地区防災計画のススメ～」 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一氏

平成30年度

日時	平成30年7月14日(土) 13:30~16:30
場所	ホテルポールスター 2階 ポールスターホール
出席者	計130名(連合町内会、市民防災団体連合会、区総務企画課)
講演	「みんなでつくる地区防災計画」 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 科長 室崎 益輝氏 「みんなが参加したくなる、楽しく学べる防災イベント」 NPO法人プラス・アーツ 理事長 永田 宏和氏

令和元年度

日時	令和元年6月28日(金) 14:00~17:00
場所	北海道大学 クラーク会館 講堂
出席者	計360名(単位町内会、市民防災団体連合会、区総務企画課)
講演	「札幌の地形がもたらす災害とこれからの街づくり」 北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター センター長 教授 高橋 浩晃氏 「本音を語り本気で実践し震災を乗り越える」 名古屋大学減災連携研究センター・あいち・なごや強靱化共創センター センター長 教授 福和 伸夫氏

平成29年度



鍵屋 一 教授

平成30年度



室崎 益輝 科長

令和元年度



福和 伸夫 教授

## 6 地区防災計画フォーラム等

### 🏠 (1) 平成30年度

#### ア 地区防災計画ガイダンス

地区防災計画の作成に取り組む上で、モデル地区の居住者及び事業者に制度に関する理解を深めてもらい、防災活動に取り組む意欲の醸成を図ることを目的に開催した。

日時	平成30年5月17日(木) 13:30~16:30
場所	札幌市役所本庁舎12階5号会議室
出席者	計51名(平成29モデル地区、平成30年度モデル地区候補の地区居住者、区関係者等)
講演・WS	「地区防災計画の意義～全国の事例から～」 内閣府 政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)付主査 永村 謙太氏 「あなたのまちの地区防災計画を作ろう！」 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

#### イ 地区防災計画フォーラム

地区防災計画の普及を目指すことを目的に、7つのモデル地区と計画作成に意欲的な町内会等が参加し、これまでの活動の振り返りと、今後の予定についてパネルディスカッション形式で報告した。

日時	平成31年3月11日(月) 14:00~17:00
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 カンファレンスルーム6D
出席者	計90名(平成29、30年度モデル地区、計画作成に意欲的な3地区、札幌市民防災団体連合会加入団体、一般参加者、区関係者等)
講演・挨拶	「地区防災計画のミライ」 内閣府 政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子氏 「地区防災計画を作ろう～市民の命を守る共助の計画～」 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏
その他	「パネルディスカッション」 進行：跡見学園女子大 鍵屋 一 教授 パネリスト：平成29、30年度モデル地区各代表者(7名)

### 🏠 (2) 令和元年度

#### ア 地区防災計画フォーラム

10のモデル地区からこれまでの活動報告と今後の予定について発表し、講師からアドバイスをもらうことでレベルアップを図るとともに、内容を全体で共有した。

日時	令和元年12月1日(日) 13:30~16:00
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 カンファレンスルーム6C
出席者	計44名(モデル地区10地区、区関係者等)
講演・挨拶	「地区防災計画制度について～自助・共助による地域の防災～」 内閣府 政策統括官(防災担当)付企画官(普及啓発・連携担当) 石垣 和子氏 「巨大災害に備える～地区防災計画の重要性～」 三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏
その他	「モデル地区活動報告」 発表者：平成29、30、令和元年度モデル地区各代表者(10名) アドバイザー：三重大 川口 淳 准教授

## 7 平成 30 年度北海道胆振東部地震を

### 振り返る意見交換会

地震発生前夜から 1 週間後までの地域の対応を振り返り、そこで得られた課題や教訓を各地域で共有し、今後の地区防災計画の取組に活かすことを目的に、(国研)防災科学技術研究所と共催で意見交換会を実施した。

#### (1) 概要

日時	平成 30 年 11 月 27 日 (火) 14:00~17:00
場所	札幌文化芸術交流センター 1 階 SCARTS コート
出席者	計 41 名 (参加団体 12 地区) 一般社団法人西創成親和会、盤渓地区、札幌時計台ビル、共済ホール、ロイヤルシヤトー新琴似、元町まちづくり連合会、北郷親栄第一町内会、白石東地区町内会連合会、厚別西厚信会、西岡地区町内会連合会、東月寒地区町内会連合会、真駒内地区連合会
講師	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 社会防災システム研究部門 主任研究員 李 泰榮 (い てよん) 氏

#### (2) プログラム

	時間	内容
開会	14:00~14:10	趣旨説明
説明	14:10~14:30	ワークショップの進め方の説明
議論	14:30~16:40	地震発生前夜から 1 週間後までの対応経験についてテーマ別に整理 ・テーマ 1 被害状況の把握と要支援者対応 ・テーマ 2 避難所の開設と運営 ・テーマ 3 避難生活
発表	16:40~17:00	各グループの結果発表と全体共有
閉会	17:00	閉会挨拶等

#### (3) 意見・課題等

- ・手分けをして地震当日の正午までに安否確認を終えることが出来た。
- ・観光客が避難所に大勢訪れた際の対応方法が分からなかった。
- ・停電で避難所のトイレが使用出来ず、水の確保が大変であった。
- ・町内会での役割が不明確であったため、決める必要がある。
- ・町内会と小中学校との日頃の繋がりが重要であると感じた。





## 8 参考～札幌市と内閣府防災担当との取組～

### 🏠 (1) 防災推進国民大会 2017

地域における連携を深める、防災について学ぶ、誰もが参加する防災のテーマで行われた当大会では、「あの時、地区防災計画があれば…」という演題のパネルディスカッションにて札幌市における地区防災計画の取組状況などについて報告した。

日時	平成 29 年 11 月 26 日（日） 12：30～14：00
場所	仙台国際センター（宮城県仙台市青葉区青葉山）
発表者	危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課長

### 🏠 (2) 地区防災計画フォーラム 2018

地区防災計画の策定を推進することを目的に内閣府が主催した当フォーラムにおいて、札幌市の取組事例として「札幌時計台ビルの地区防災計画作成に係る取組状況」を紹介した。

日時	平成 30 年 3 月 24 日（土） 13：30～16：30
場所	ホテルルポール麴町（東京都千代田区平河町 2-4-3）
発表者	危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課長

### 🏠 (3) 平成 31 年度都道府県・政令指定都市災害ボランティアや NPO 等との 連携・地区防災計画策定推進担当課長等会議

防災における行政と NPO・ボランティア団体等多様な主体との連携方策、地区防災計画策定の推進についての意見交換を目的に内閣府が主催した当会議にて、「札幌市が地区防災計画の推進にどのように関わったか」と題し、札幌市の取組を紹介した。

日時	平成 31 年 4 月 23 日（火） 13：00～17：00
場所	内閣府講堂 中央合同庁舎 8 号館 1 階（東京都千代田区永田町 1-6-1）
発表者	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課地域防災担当係長

### 🏠 (4) 地区防災計画を推進する自治体ネットワーク「地区防'z」会合

地区防災計画を推進する上で自治体職員が抱える課題や悩みごとを整理するとともに、解決策について知恵を出し合い、意見交換や情報共有をすることを目的に内閣府が主催した当会合において、「札幌市の事例報告と胆振東部地震における課題」について報告した。

日時	令和元年 6 月 26 日（水） 14：00～17：30
場所	中央合同庁舎 8 号館 4 階 407 会議室（東京都千代田区永田町 1-6-1）
発表者	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課地域防災担当係長

### 🏠 (5) 令和元年度「津波防災の日」スペシャルイベント『津波×地域防災×企業』

地域や企業における津波の備えについて考えることを目的に内閣府が主催した当イベントでは、「地区防災計画策定支援地区の取組状況」という演題のパネルディスカッションにて、札幌市がアドバイザーとなり支援している内閣府モデル地区の「北海道えりも町新浜地区」における地区防災計画作成に関する取組状況を報告した。

日時	令和元年 11 月 5 日（火） 14：00～18：00
場所	TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター（東京都新宿区市谷八幡町 8 番地）
発表者	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課地域防災担当係長

札幌市危機管理対策室

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011) - 2 1 1 - 3 0 6 2



さっぽろ市  
01-N02-19-2868  
31-1-204